

首都圏106自治体 2024年度離職状況集計表

作成:「なくそう!官製ワーキングプア」集実実行委員会

2025/9/9

※人口10万人以上(東京都内は区・市のすべての)の自治体への情報公開請求により作成しました。

※8月中に回答自治体に原稿を提示し、確認・修正を行った定稿

※「公開」「一部公開」「情報提供」など情報が提供されたものは、その内容を記載、「不存在」は提供がなかったもの。

※教育委員会については、特に記載がないものは、首長部局に含んでいます。

※人数単位(人)は原則として省略し、職種別・男女別が不明の場合は総数を記載しています。

※1.①赤字表示は、厚生労働省への情報公開請求により補ったもの

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者		2. 会計年度任用職員の再雇の任用		3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度				
	①ハローワークに提出した大量離職通知書(提出していない場合はその理由)	②2025年3月31日における会計年度任用職員離職者の職種・男女別の人数	③2025年3月31日における臨時任用職員離職者の職種・男女別の人数	④公募を経ない再雇任用の上限回数について	⑤総務省通知(2024年6月28日)を受けての検討内容	⑥再度の任用希望のうち、再度任用不可となった職種別人数とその理由	⑦再就職援助のためにとった措置および再就職支援体制と従事した職員数	⑧再就職先確保の状況	⑨セクハラ・マタハラ・パワハラなどの相談窓口の周知	⑩人事委員会または公平委員会への措置要求・審査請求などの周知	⑪「苦情処理共同調整会議」設置の有無、及びその存在の周知
東京都	知事部局 不存在 ・教育委員会 2/26提出327 (常勤264/非常勤63) 都立学校教育部署 277(常勤0/非常勤277) ・教育庁指導部 2/28提出250 (常勤0/非常勤250) ・教育庁人事部 2/21提出 1,358(常勤1,094/非常勤264)	不存在	不存在	4回 会計年度任用職員の任用等に関する規則	知事部局 不存在 ・教育委員会 構式のみ(申込、再度任用結果、辞退、不合格、理由、人数等すべて黒塗り)	知事部局 不存在 ・教育委員会 大量離職通知に記載あり	知事部局 不存在 ・教育委員会 大量離職通知に「0事務所/0人」と記載	「都職員のハラスメント相談」 「ハラスメント相談受付(都内公立学校に勤務する教職員専用)」	人事委員会の「会計年度任用職員のみみなさんへ」に、審査請求と措置要求の記載あり 相談等は別紙4①に記載	・技能労務職員162 一般行政職82(うち給食調理19)、警察80 ・公営企業121	不存在 ※4③で、283人の地公労法適用職員の存在が明らかになったので未設置は法違反 教育委員会で、は、大量離職通知に技能(常勤)とあり、地公労法適用職員なら未設置は法違反
千代田区	1つの事業所(本庁)においては部単位で30人以上の離職者が発生していない	6 保育園・児童館3(女3)、幼稚園・学校2(男1/女1)、その他1(女)	14 幼稚園・学校13(男4/女9)、その他1(女)	2024/10/1上限回数を4回としていたが、上限回数を撤廃する	2024/9/26 「千代田区会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正について」国の権衡を図り改正する	保育園・児童館 3、幼稚園・学校の採用選考結果 5、選考申込せず 1)	不存在 作成していない	不存在 作成していない	別紙:要綱、相談員名簿、周知チラシ、揭示文等	不存在 作成していない	不存在 作成していない

自治体名	1. 2025年3月における職員の数	2. 会計年度任用職員の再任用	3. 離職者への再就職支援措置	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
中央区	①大量離職通知書/提出日・人数 3/28提出 46(常勤2/非常勤44)	①公費を経ない再任用上限回数 2025/4/1 4回までの上限回数を撤廃する	①再就職援助のた めにとった措置 不 存在 作成・保有して いない	①ハラスメント相談 窓口野周知 ハラスメント相談 員周知文
港区	②会計年度任用職 員の離職者数 不 存在 作成・保有して いない	②総務省通知を受 けたの検討内容 別紙:起案、要綱 の一部改正につ いて等	②再就職先確保の 状況 不 存在 作成・保有して いない	②人事委員会、公 平委員会の周知 不 存在 作成・保有して いない
新宿区	③臨時任用職員 の離職者数 不 存在 作成・保有して いない	③再任用不可と なった人数と理由 不 存在 作成・保有して いない	③再就職援助のた めにとった措置 不 存在 作成・保有して いない	③技能労働職員の 人数 ・区長部局(教育 委員会一部職種 を含む) 58(男28/女 30)内訂別紙 ・教育委員会 24(学校用務補 助員21、宇佐美 学園補助員3)
文京区	④大量離職通知書 /提出日・人数 3/31提出 244(常勤56/ 非常勤188) 非常勤内訳: 再任用38/会計 年度150	④公費を経ない再 任用上限回数 2024/10/1公 募によらない任 用に改める(会計 年度任用講師に ついては、規則 上、上限回数を 撤廃)	④再就職先確保の 状況 不 存在 作成・保有して いない	④「苦情処理共同 調整会議」設置 ・区長部局 「苦情処理に 関する協約」 周知について 不 存在 作成・保有して いない
台東区	①大量離職通知書 /提出日・人数 3/28提出 46(常勤2/非常 勤44)	①公費を経ない再 任用上限回数 2025/4/1 4回までの上限 回数を撤廃する	①再就職援助のた めにとった措置 不 存在 作成・保有して いない	①ハラスメント相談 窓口野周知 ハラスメント相談 員周知文
墨田区	②会計年度任用職 員の離職者数 不 存在 作成・保有して いない	②総務省通知を受 けたの検討内容 別紙:起案、要綱 の一部改正につ いて等	②再就職援助のた めにとった措置 不 存在 作成・保有して いない	②人事委員会、公 平委員会の周知 不 存在 作成・保有して いない
台東区	③臨時任用職員 の離職者数 不 存在 作成・保有して いない	③再任用不可と なった人数と理由 不 存在 作成・保有して いない	③再就職援助のた めにとった措置 不 存在 作成・保有して いない	③技能労働職員の 人数 ・区長部局(教育 委員会一部職種 を含む) 58(男28/女 30)内訂別紙 ・教育委員会 24(学校用務補 助員21、宇佐美 学園補助員3)
墨田区	④大量離職通知書 /提出日・人数 3/31提出 244(常勤56/ 非常勤188) 非常勤内訳: 再任用38/会計 年度150	④公費を経ない再 任用上限回数 2024/10/1公 募によらない任 用に改める(会計 年度任用講師に ついては、規則 上、上限回数を 撤廃)	④再就職先確保の 状況 不 存在 作成・保有して いない	④「苦情処理共同 調整会議」設置 ・区長部局 「苦情処理に 関する協約」 周知について 不 存在 作成・保有して いない
台東区	①大量離職通知書 /提出日・人数 3/28提出 46(常勤2/非常 勤44)	①公費を経ない再 任用上限回数 2025/4/1 4回までの上限 回数を撤廃する	①再就職援助のた めにとった措置 不 存在 作成・保有して いない	①ハラスメント相談 窓口野周知 ハラスメント相談 員周知文
墨田区	②会計年度任用職 員の離職者数 不 存在 作成・保有して いない	②総務省通知を受 けたの検討内容 別紙:起案、要綱 の一部改正につ いて等	②再就職援助のた めにとった措置 不 存在 作成・保有して いない	②人事委員会、公 平委員会の周知 不 存在 作成・保有して いない
台東区	③臨時任用職員 の離職者数 不 存在 作成・保有して いない	③再任用不可と なった人数と理由 不 存在 作成・保有して いない	③再就職援助のた めにとった措置 不 存在 作成・保有して いない	③技能労働職員の 人数 ・区長部局(教育 委員会一部職種 を含む) 58(男28/女 30)内訂別紙 ・教育委員会 24(学校用務補 助員21、宇佐美 学園補助員3)
墨田区	④大量離職通知書 /提出日・人数 3/31提出 244(常勤56/ 非常勤188) 非常勤内訳: 再任用38/会計 年度150	④公費を経ない再 任用上限回数 2024/10/1公 募によらない任 用に改める(会計 年度任用講師に ついては、規則 上、上限回数を 撤廃)	④再就職先確保の 状況 不 存在 作成・保有して いない	④「苦情処理共同 調整会議」設置 ・区長部局 「苦情処理に 関する協約」 周知について 不 存在 作成・保有して いない

自治体名	1. 2025年3月における職員の数	2. 会計年度任用職員の再任用	3. 離職者への再就職支援措置	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
江東区	①大量離職通知書/提出日・人数 2/28提出 212(常勤24/ 非常勤188)	②会計年度任用職員の数 不存在 作成していない	③臨時任用職員の数 不存在 作成していない	①ハラスメント相談窓口 不存在 作成していない
品川区	①大量離職通知書/提出日・人数 2/27提出 162(常勤36/ 非常勤126)	②会計年度任用職員の数 ・区長部局154 (男42/女112) 職種別紙 ・教育委員会51 (男13/女38) 職種別紙	③臨時任用職員の数 ・区長部局5(男 2/女3)一般事務 4、歯科衛生士 3(女)幼稚園教 育職員2、学校教 育職員1	②人事委員会、公 平委員会の周知 不存在 作成していない
目黒区	・区長部局 3/26提出 220(常勤32/ 非常勤188) ・教育委員会 作成要件に該当 しなかつたため作 成していない	②会計年度任用職員の数 不存在 作成保有していない	③臨時任用職員の数 不存在 作成保有していない	①ハラスメント相談 窓口 ・区長部局 別紙:「職場にお けるハラスメント 防止に関する指 針」の改定につ いて 不存在
大田区	離職年月日 2025/3/31 415(常勤33/ 非常勤382)	②会計年度任用職員の数 不存在 作成取得していない	③臨時任用職員の数 不存在 作成取得していない	②人事委員会、公 平委員会の周知 不存在 作成していない
世田谷区	提出に必要な事 由が発生してい ない	②会計年度任用職員の数 不存在 作成取得していない	③臨時任用職員の数 不存在 作成取得していない	①ハラスメント相談 窓口 別紙周知文 不存在
渋谷区	・区長部局3/14 提出 94(常勤22/非 常勤72) ・教育委員会 3/27提出40 (常勤10/非常 勤30)	②会計年度任用職員の数 不存在 作成取得していない	③臨時任用職員の数 不存在 作成取得していない	②人事委員会、公 平委員会の周知 不存在 作成していない

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再任用	3. 離職者への再就職支援措置	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
中野区	①大量離職通知書/提出日・人数 3/18提出 298(常勤110/ 非常勤188)	②会計年度任用職員の離職者数 189(男56/女133) 補助職105(男22/女83) 職種別紙 専門職84(男34/女50) 職種別紙	③臨時任用職員の離職者数 幼稚園教諭1(女)	①ハラスメント相談窓口野周知 採用時に配布する「会計年度任用職員の採用手続きに必要な書類の提出について」裏面に外部相談窓口の記載がある ほか別紙
杉並区	②会計年度任用職員の離職者数 自己都合退職を除く273(男39/女234) 職種別紙	③臨時任用職員の離職者数 5(男1/女4) 職種別紙	④臨時任用職員の離職者数 0	②人事委員会、公平委員会の周知 不存在
豊島区	①大量離職通知書/提出日・人数 2/28提出 38(常勤10/非常勤28)	②会計年度任用職員の離職者数 区長部局11(一般事務9, 技能系2) 教育委員会(教育センターのみ、自己都合退職者を含む)12(男3/女9) 職種別紙	③臨時任用職員の離職者数 不存在	③技能労働職員の人数 96(用務員33, 給食調理員33, 清掃作業員15, 巡視員(土木)12, 介助員3)
北区	①大量離職通知書/提出日・人数 3/24提出 96(常勤9/非常勤87)	②会計年度任用職員の離職者数 35(男9/女26) 職種別紙	③臨時任用職員の離職者数 不存在	④「苦情処理共同調整会議」設置 不存在
荒川区	①大量離職通知書/提出日・人数 2/26提出 136(常勤64/非常勤72)	②会計年度任用職員の離職者数 96(男27/女69)	③臨時任用職員の離職者数 2(男1/女1)	②人事委員会、公平委員会の周知 不存在

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	3. 離職者への再就職支援措置	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
板橋区	<p>①大量離職通知書提出日・人数 2/28提出64(常勤28/非常勤36) 4/25提出165(常勤0/非常勤165)</p> <p>②会計年度任用職員の離職者数 42職種165(男54/女111) 職種別紙</p> <p>③臨時任用職員の離職者数 不存在 離職者がいない</p>	<p>①公募を経ない再度任用上限回数 一職種1名を除き上限回数設定なし 一部の職種については別紙②に記載</p> <p>②総務省通知を受けての検討内容 不存在 一部の職を除き上限回数設定なし</p> <p>③再度任用不可となった人数と理由 不存在 再度任用不可となった者がいない</p>	<p>①再就職援助のためにとった措置 不存在 定年前再任用と暫定再任用に関する人事課定数担当が実施。再就職支援として事務分担任に明記したものはない</p> <p>②再就職援助の状況 不存在 人事課では把握していない</p> <p>③技能労働職員の人数 5職種40 本庁巡視員6/清掃収集作業員12/道路・公園業務員8/学校業務員6/天津わかしお学校業務員8</p>	<p>①ハラスメント相談窓口野周知 不存在 「板橋区職員ハラスメント防止指針」にて、会計年度任用職員も相談対象であることを明記し、相談体制は整備しているが、積極的な周知は行っていません</p> <p>②人事委員会、公平委員会の周知 不存在 就業ガイドランス等に明記し、周知していることを検討しているが、現時点では積極的な周知は行っていません</p> <p>③「苦情処理共同調整会議」設置 不存在 苦情処理共同調整会議は設置されているが、在職時や再度任用時にその存在を周知していないため</p>
練馬区	<p>①公募を経ない再度任用上限回数 公募による回数は、定めがない。ただし、業務協力員(※別紙)は、2回「練馬区会計年度任用職員設置要綱」、付則(令和6年9月19日6練総職第756号)</p> <p>②会計年度任用職員の離職者数 13(男2/女11) サポースタッフ介助員6(女)、その他7職種(男2/女5)</p> <p>③臨時任用職員の離職者数 1(女) 職種:幼稚園教諭</p>	<p>①公募を経ない再度任用上限回数 公募による回数については、定めがない。ただし、業務協力員(※別紙)は、2回「練馬区会計年度任用職員設置要綱」、付則(令和6年9月19日6練総職第756号)</p> <p>②総務省通知を受けての検討内容 2024/9/12「会計年度任用職員の公募による再度任用回数」について(通知)</p> <p>③再度任用不可となった人数と理由 11(サポースタッフ介助員6(女)、その他5職種5(男1/女4)) 選考の結果不合格</p>	<p>①ハラスメント相談窓口野周知 不存在 「板橋区職員ハラスメント防止指針」にて、会計年度任用職員も相談対象であることを明記し、相談体制は整備しているが、積極的な周知は行っていません</p> <p>②人事委員会、公平委員会の周知 不存在 就業ガイドランス等に明記し、周知していることを検討しているが、現時点では積極的な周知は行っていません</p> <p>③「苦情処理共同調整会議」設置 不存在 苦情処理共同調整会議は設置されているが、在職時や再度任用時にその存在を周知していないため</p>	<p>①ハラスメント相談窓口野周知 不存在 「板橋区職員ハラスメント防止指針」にて、会計年度任用職員も相談対象であることを明記し、相談体制は整備しているが、積極的な周知は行っていません</p> <p>②人事委員会、公平委員会の周知 不存在 就業ガイドランス等に明記し、周知していることを検討しているが、現時点では積極的な周知は行っていません</p> <p>③「苦情処理共同調整会議」設置 不存在 苦情処理共同調整会議は設置されているが、在職時や再度任用時にその存在を周知していないため</p>
足立区	<p>①公募を経ない再度任用上限回数 公募による回数は、定めがない。ただし、業務協力員(※別紙)は、2回「練馬区会計年度任用職員設置要綱」、付則(令和6年9月19日6練総職第756号)</p> <p>②会計年度任用職員の離職者数 316(男93/女223) 職種別紙</p> <p>③臨時任用職員の離職者数 不存在 離職者がおらず、資料を作成していない</p>	<p>①公募を経ない再度任用上限回数 公募による回数については、定めがない。ただし、業務協力員(※別紙)は、2回「練馬区会計年度任用職員設置要綱」、付則(令和6年9月19日6練総職第756号)</p> <p>②総務省通知を受けての検討内容 2024/9/19庁議付議事案、2024/9/26総務部長【会計年度任用職員】公募による再度任用回数(通知)</p> <p>③再度任用不可となった人数と理由 不存在 再度任用不可となったものおらず、資料を作成していない</p>	<p>①ハラスメント相談窓口野周知 不存在 「板橋区職員ハラスメント防止指針」にて、会計年度任用職員も相談対象であることを明記し、相談体制は整備しているが、積極的な周知は行っていません</p> <p>②人事委員会、公平委員会の周知 不存在 就業ガイドランス等に明記し、周知していることを検討しているが、現時点では積極的な周知は行っていません</p> <p>③「苦情処理共同調整会議」設置 不存在 苦情処理共同調整会議は設置されているが、在職時や再度任用時にその存在を周知していないため</p>	<p>①ハラスメント相談窓口野周知 不存在 「板橋区職員ハラスメント防止指針」にて、会計年度任用職員も相談対象であることを明記し、相談体制は整備しているが、積極的な周知は行っていません</p> <p>②人事委員会、公平委員会の周知 不存在 就業ガイドランス等に明記し、周知していることを検討しているが、現時点では積極的な周知は行っていません</p> <p>③「苦情処理共同調整会議」設置 不存在 苦情処理共同調整会議は設置されているが、在職時や再度任用時にその存在を周知していないため</p>
葛飾区	<p>①公募を経ない再度任用上限回数 公募による回数は、定めがない。ただし、業務協力員(※別紙)は、2回「練馬区会計年度任用職員設置要綱」、付則(令和6年9月19日6練総職第756号)</p> <p>②会計年度任用職員の離職者数 254(事務102、用務15、講師14、保育士等12、看護師等6、その他105)</p> <p>③臨時任用職員の離職者数 不存在 作成していない</p>	<p>①公募を経ない再度任用上限回数 公募による回数については、定めがない。ただし、業務協力員(※別紙)は、2回「練馬区会計年度任用職員設置要綱」、付則(令和6年9月19日6練総職第756号)</p> <p>②総務省通知を受けての検討内容 2024/10/22人事課長「会計年度任用職員における再度任用の上限について」</p> <p>③再度任用不可となった人数と理由 不存在 作成していない</p>	<p>①ハラスメント相談窓口野周知 不存在 「板橋区職員ハラスメント防止指針」にて、会計年度任用職員も相談対象であることを明記し、相談体制は整備しているが、積極的な周知は行っていません</p> <p>②人事委員会、公平委員会の周知 不存在 就業ガイドランス等に明記し、周知していることを検討しているが、現時点では積極的な周知は行っていません</p> <p>③「苦情処理共同調整会議」設置 不存在 苦情処理共同調整会議は設置されているが、在職時や再度任用時にその存在を周知していないため</p>	<p>①ハラスメント相談窓口野周知 不存在 「板橋区職員ハラスメント防止指針」にて、会計年度任用職員も相談対象であることを明記し、相談体制は整備しているが、積極的な周知は行っていません</p> <p>②人事委員会、公平委員会の周知 不存在 就業ガイドランス等に明記し、周知していることを検討しているが、現時点では積極的な周知は行っていません</p> <p>③「苦情処理共同調整会議」設置 不存在 苦情処理共同調整会議は設置されているが、在職時や再度任用時にその存在を周知していないため</p>
江戸川区	<p>①公募を経ない再度任用上限回数 公募による回数は、定めがない。ただし、業務協力員(※別紙)は、2回「練馬区会計年度任用職員設置要綱」、付則(令和6年9月19日6練総職第756号)</p> <p>②会計年度任用職員の離職者数 2/19提出764(常勤147/非常勤617)</p> <p>③臨時任用職員の離職者数 不存在 作成していない</p>	<p>①公募を経ない再度任用上限回数 公募による回数については、定めがない。ただし、業務協力員(※別紙)は、2回「練馬区会計年度任用職員設置要綱」、付則(令和6年9月19日6練総職第756号)</p> <p>②総務省通知を受けての検討内容 令和7年度職員相談窓口のご案内</p> <p>③再度任用不可となった人数と理由 不存在 作成していない</p>	<p>①ハラスメント相談窓口野周知 不存在 「板橋区職員ハラスメント防止指針」にて、会計年度任用職員も相談対象であることを明記し、相談体制は整備しているが、積極的な周知は行っていません</p> <p>②人事委員会、公平委員会の周知 不存在 就業ガイドランス等に明記し、周知していることを検討しているが、現時点では積極的な周知は行っていません</p> <p>③「苦情処理共同調整会議」設置 不存在 苦情処理共同調整会議は設置されているが、在職時や再度任用時にその存在を周知していないため</p>	<p>①ハラスメント相談窓口野周知 不存在 「板橋区職員ハラスメント防止指針」にて、会計年度任用職員も相談対象であることを明記し、相談体制は整備しているが、積極的な周知は行っていません</p> <p>②人事委員会、公平委員会の周知 不存在 就業ガイドランス等に明記し、周知していることを検討しているが、現時点では積極的な周知は行っていません</p> <p>③「苦情処理共同調整会議」設置 不存在 苦情処理共同調整会議は設置されているが、在職時や再度任用時にその存在を周知していないため</p>

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再任用	3. 離職者への再就職支援措置	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
八王子市	①大量離職通知書/提出日・人数 2/28提出 ・市長部局169(常勤150/非常勤19) ・教育委員会193(常勤41/非常勤152)	②会計年度任用職員の離職者数 不存在	③臨時任用職員の離職者数 不存在	①ハラスメント相談窓口野周知 八王子市職員ハラスメント防止に関するご案内 不存在
立川市	①大量離職通知書/提出日・人数 ・市長部局2/28提出 68(常勤25/非常勤43) ・教育委員会3/21提出 24(常勤0/非常勤24)	②経務省通知を受けての検討内容 ・市長部局職員団体との確認書、要求に対する回答 ・教育委員会 不存在	③再度任用不可となった人数と理由 ・市長部局12(用務など)満了後受験不合格 ・教育委員会5(業務職員1、学校事務職員4)満了後受験不合格	②人事委員会、公平委員会の周知 不存在
武蔵野市	①大量離職通知書/提出日・人数 ・市長部局不存在(30人以下) ・教育委員会合計30人未満となることを示す各課調査結果文書	②経務省通知を受けての検討内容 不存在	③再度任用不可となった人数と理由 ・市長部局1(職種非公開)勤務成績不良 ・教育委員会2(職種不明)満了後受験不合格	②人事委員会、公平委員会の周知 ※「一部公開」と決定通知にはあるが、①に関し公平委員会への事情相談を説明しているものであって、措置要求・審査請求の説明ではない
三鷹市	①大量離職通知書/提出日・人数 不存在	②会計年度任用職員の離職者数 不存在	③臨時任用職員の離職者数 不存在	①ハラスメント相談窓口野周知 ・市長部局三鷹市会計年度任用職員(月額職員)の勤務について 不存在
青梅市	①大量離職通知書/提出日・人数 不存在(30人以下)	②経務省通知を受けての検討内容 左記の決裁文書と決裁時の添付文書(経営会議資料など)	③再度任用不可となった人数と理由 該当者がいない	②人事委員会、公平委員会の周知 「安全衛生だより」にて窓口となる相談員等を紹介。外部相談窓口の紹介もあり

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再雇の任用			3. 離職者への再就職支援措置			4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大専離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時任用職員の離職者数	①公募をしない再任用上限回数	②経務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職支援の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会に苦情相談できること	③技能労働者の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置	
府中市	・市長部局3/31提出 109(常勤41/ 非常勤68) ・教育委員会 不存在	不存在	不存在	上限回数なし 府中市会計年度任用職員の任用及び勤務条件に関する規則	不存在	不存在	不存在	不存在	不存在	不存在	不存在	府中市ポータル企業業局苦情処理共同調整会議規程	
昭島市	不存在	不存在	不存在	4回 昭島市会計年度任用職員の任用等に関する規則(抜粋)	不存在	不存在	不存在	不存在	新任職員研修 労働安全衛生について(抜粋)	不存在	・市長部局64 (地方公営企業1、用務43、業務20) ・教育委員会88 (用務8、給食28、業務52)	不存在	
調布市	不存在	不存在	不存在	上限回数なし 調布市会計年度任用職員の任用等に関する規則	不存在	不存在	不存在	不存在	ハラスメント相談窓口の周知について、人事評価苦情処理対応フローチャート	※左記①で公開しているが②の請求対象ではない	不存在	不存在	
町田市	2/27提出 ・市長部局 121(常勤24/ 非常勤97) ・教育委員会 63(常勤8/非常勤55)	不存在	不存在	4回 町田市会計年度任用職員の任用等に関する規則	不存在	不存在	2025年度再任用意向調査について(通知)、汎用申請マニュアル(ともに常勤から再任用に移行するときのもの)	不存在	労安だより「ウェルネス」の発行について(依頼)、同第567号、町田市職員ハラスメント防止宣言	会計年度任用職員制度について	・地方公営企業(病院)1 ・技能労働者123(給食52、自動車7、一般業務64)	不存在	
小金井市	合計30人未満となることを示すメモ	不存在	不存在	4回 小金井市会計年度任用職員の任用等に関する規則	不存在	・市長部局0 ・教育委員会0	不存在	不存在	『ハラスメント防止のための取組について(通知)』	会計年度任用職員(月額制)辞令兼労働条件通知、会計年度任用職員(時間額制)辞令兼労働条件通知書	不存在	不存在	
小平市	不存在 理由欄に30人に達していないとの記載	不存在	不存在	4回 小平市会計年度任用職員の任用等に関する規則	不存在	不存在	大量離職通知の対象になっておらず再就職支援は行っていない	大量離職通知の対象になっておらず再就職支援は行っていない	不存在	周知を行っていないため、作成していない	不存在	不存在	不存在 地公企労法13条の規定が適用される職はないため作成していない ※設置規定の理解に誤り

自治体名	1. 2025年3月における職員の数	2. 会計年度任用職員の再任用	3. 離職者への再就職支援措置	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
日野市	①大量離職通知書/提出日・人数 2/28提出 63(常勤37/非常勤26)	②会計年度任用職員の離職者数 20(事務13、保育2、学芸員2、支援員3) ※2-③の結果と同じだとの主張で、再度任用不可以外の退職=自主的な退職を入れている	①公葬を経ない再任用上限回数 日野市職員任用規程 上限回数なし	①ハラスメント相談窓口野周知 令和7年度外部相談窓口日程、外部相談窓口の周知掲示板内容
東村山市	②会計年度任用職員の離職者数 24(男4/女20) 公民館員、保育福祉員など15職種	③臨時任用職員の離職者数 不存在 臨時職員は採用していない	②最終省通達を受けての検討内容 労働管理情報について	②人事委員会、公平委員会の周知 不存在
国分寺市	②会計年度任用職員の離職者数 42(事務、学童、司書、教育相談、介助員など)	③臨時任用職員の離職者数 不存在 臨時職員は採用していない	③再任用不可となった人数と理由 20(事務13、保育2、学芸員2、支援員3)	③技能労働職員の人数 ・地方公営企業0 ・技能労働職員61(うち給食が20)
国立市	②会計年度任用職員の離職者数 45(常勤6/非常勤39)	③臨時任用職員の離職者数 不存在	②最終省通達を受けての検討内容 細心の防止要求に「検討していきたい」との回答書	④「苦情処理共同調整会議」設置 不存在
福生市	②会計年度任用職員の離職者数 不存在	③臨時任用職員の離職者数 不存在 臨時職員は採用していない	①公葬を経ない再任用上限回数 4回	①ハラスメント相談窓口野周知 「安全衛生ニュース」
狛江市	②会計年度任用職員の離職者数 70(男9/女61) 事務8、保育7、放課後クラブ17など	③臨時任用職員の離職者数 26(男5/女21) 事務23、保育所3	②最終省通達を受けての検討内容 不存在 ※現状4回を維持	②人事委員会、公平委員会の周知 不存在
東大和市	②会計年度任用職員の離職者数 35(常勤23/非常勤12)	③臨時任用職員の離職者数 不存在 臨時職員は採用していない	③再任用不可となった人数と理由 75名中3名	③技能労働職員の人数 15(自動車運転9など)
清瀬市	②会計年度任用職員の離職者数 6/1提出 50(常勤14/非常勤36)	③臨時任用職員の離職者数 不存在	①公葬を経ない再任用上限回数 4回 廃止	④「苦情処理共同調整会議」設置 不存在

自治体名	1. 2025年3月における職員の数			2. 会計年度任用職員の再任用			3. 離職者への再就職支援措置			4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度		
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時任用職員の離職者数	①公募を控えない再任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労働職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
東久留米市	不存在 30人に達していない	6(公募不合格:事務4、その他2)	不存在 臨時職員は採用していない	廃止	不存在	公募によらない再任用不可はゼロ、公募不合格者は6名	不存在 事案があった際に個別対応	不存在 事案があった際に個別対応	「保健室・職員課だより」	不存在	不存在	不存在 設置していない
武蔵村山市	2/20提出 112(常勤2/非常勤110) ※学校給食センター委託化(委託59、自主退職34) 先で再就職先確保	103(公募不合格10、学校給食センター委託化59、自主退職34)	不存在 臨時職員は採用していない	原則3回 5回(生活保護、児童指導、栄養士、学校司書、介助、SCなど)任命手続き等取扱基準	不存在 検討していない	公募によらない再任用不可はゼロ、公募不合格10名、給食センター委託化により59名	不存在	不存在	ハラスメント防止指針、外部相談窓口のご案内	不存在	技能労働100 ※総務省調査票	不存在 設置していない
多摩市	不存在	不存在	不存在	廃止	経営会議提出資料	不存在	不存在	不存在	「NO!ハラスメント」チラシ	不存在	不存在	不存在 設置していない
稲城市	不存在	76(女64/男12) 事務9、教育補助6、特別支援学級18など	不存在 臨時職員は採用していない	廃止	不存在	不存在 再度任用不可はない	不存在	不存在	総務部長通知(職員宛)	総務部長通知(職員宛)	技能労働32(給食調理30、運転手2)、市立病院340	不存在
羽村市	不存在	不存在	不存在	4回 「会計年度任用職員任用ガイド」25」	不存在	不存在	不存在	不存在	ハラスメント防止指針	不存在	不存在	不存在
あきる野市	不存在	市長部局33(放課後児童支援7など) ・教育委員会44(特別支援学級介助員7など)	不存在	廃止	経営会議提出資料(①国のマニュアル改訂、②雇止め防止と能力・経歴ある職員の流出防止)	不存在	不存在	不存在	不存在	不存在	技能労働104(内、給食調理81) ※総務省調査票	不存在 設置していない
西東京市	3/24提出 107(常勤1/非常勤106)	94(保育関係26、部活動支援7、事務補助6、など)	不存在 臨時職員は採用していない	廃止	規則改正決議書	不存在	不存在	不存在	「ハラスメント」チラシ	不存在	45(事務補助28、清掃作業補助4、施設受付管理4、など)	不存在

自治体名	1. 2025年3月における職員の数	2. 会計年度任用職員の再任用	3. 離職者への再就職支援措置	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度	
① 大量離職通知書/提出日・人数	② 会計年度任用職員の離職者数	③ 臨時任用職員の離職者数	① 再就職援助のためにとった措置	① ハラスメント相談窓口野周知	
④ 苦情処理共同調整会議設置	⑤ 技能労働職員の人数	⑥ 再就職先確保の状況	⑦ 再就職援助のためにとった措置	⑧ 人事委員会、公平審査制度につき周知・窓口案内等あり	
千葉県	<p>・知事部局 本庁2/28提出204(常勤92/非常勤112)</p> <p>・保健医療大学 2/28提出36(常勤4/非常勤32)</p> <p>・教育委員会 本庁2/28提出76(常勤27/非常勤49)</p> <p>・東葛飾教育事務所2/25提出1,005(常勤468/非常勤537)</p> <p>・北総教育事務所2/28提出1,011(常勤447/非常勤564)</p> <p>・東上総教育事務所2/28提出76(常勤42/非常勤34)</p> <p>・南房総教育事務所2/28提出1,120(常勤689/非常勤431)</p>	<p>・市長部局 257(男53/女204)</p> <p>・教育委員会 51(男23/女28)</p>	<p>・市長部局 257(男53/女204)</p> <p>・教育委員会 51(男23/女28)</p>	<p>・市長部局 257(男53/女204)</p> <p>・教育委員会 51(男23/女28)</p>	<p>① ハラスメント相談窓口野周知 「職場におけるセクハラ、パワハラ、妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメントについて」</p> <p>② 人事委員会、公平審査制度につき周知・窓口案内等あり</p> <p>③ 技能労働職員の人数 2024年4月1日現在「会計年度任用職員」の任用別人数 ・公営企業職員 1,092 ・職種別紙 ・知事部局(行政委員会事務局等を含む) 技能労働職員 140 ・職種別紙 ・教育委員会 教育委員 359 ・技能労働職員 359</p> <p>④ 「苦情処理共同調整会議」設置 不存在</p>
千葉市	<p>・市長部局 6/11提出221(常勤65/非常勤156)</p> <p>・教育委員会 5/8提出303(常勤73/非常勤230)</p>	<p>・市長部局 257(男53/女204)</p> <p>・教育委員会 51(男23/女28)</p>	<p>・市長部局 257(男53/女204)</p> <p>・教育委員会 51(男23/女28)</p>	<p>・市長部局 257(男53/女204)</p> <p>・教育委員会 51(男23/女28)</p>	<p>① ハラスメント相談窓口野周知 「職場におけるセクハラ、パワハラ、妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメントについて」</p> <p>② 人事委員会、公平審査制度につき周知・窓口案内等あり</p> <p>③ 技能労働職員の人数 2024年4月1日現在「会計年度任用職員」の任用別人数 ・公営企業職員 1,092 ・職種別紙 ・知事部局(行政委員会事務局等を含む) 技能労働職員 140 ・職種別紙 ・教育委員会 教育委員 359 ・技能労働職員 359</p> <p>④ 「苦情処理共同調整会議」設置 不存在</p>

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	3. 離職者への再就職支援措置	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
市川市	①大量離職通知書/提出日・人数 ・市長部局2/28提出79(常勤11/非常勤68) ・教育委員会2/28提出56(常勤8/非常勤48)	②会計年度任用職員の離職者数 ・市長部局386(男65/女321) 職種別紙 ・教育委員会175(男57/女118) 職種別紙	③臨時任用職員の離職者数 ・市長部局386(男65/女321) 職種別紙 ・教育委員会175(男57/女118) 職種別紙	④「苦情処理共同調整会議」設置 不存在 設置されていない
	①公募をしない再任用上限回数 上限回数が廃止されている	②総務省通知を受けての検討内容 R6.12.3付「会計年度任用職員の公募選考について」R6年6月の国の通知に基づき廃止	③再任用不可となつた人数と理由 不存在 公募選考結果に関する調査が実施されていない	①ハラスメント相談窓口野周知 ハラスメント相談のフロー図、相談カード等 別紙
船橋市	①大量離職通知書/提出日・人数 ・市長部局2/28提出426(常勤9/非常勤417) ・教育委員会2/28提出122(常勤11/非常勤121)	②会計年度任用職員の離職者数 ・市長部局386(男55/女331) 職種別紙 ・教育委員会119(男54/女65) 職種別紙	③再任用不可となつた人数と理由 雇用形態や任用期間が多岐にわたるので回答困難	②人事委員会、公平委員会の周知 ・庁内揭示板「職員からの苦情相談制度について」
	①公募をしない再任用上限回数 上限回数未設定	②総務省通知を受けての検討内容 なし	③再任用不可となつた人数と理由 なし	③技能労働職員の人数 ・公営企業0 ・市長部局118(うち給食調理員57) ・教育委員会 ・技能労働職員69(うち給食調理員11)
木更津市	①大量離職通知書/提出日・人数 ・市長部局2/28提出73(常勤41/非常勤32) ・教育委員会2/25提出38(常勤12/非常勤26)	②会計年度任用職員の離職者数 ・市長部局386(男55/女331) 職種別紙 ・教育委員会119(男54/女65) 職種別紙	③再任用不可となつた人数と理由 なし	④「苦情処理共同調整会議」設置 存在 設置している
	①公募をしない再任用上限回数 毎年公募	②総務省通知を受けての検討内容 毎年公募のためなし	③再任用不可となつた人数と理由 毎年公募のためなし	①ハラスメント相談窓口野周知 ハラスメント相談のフロー図、相談カード等 別紙
松戸市	①大量離職通知書/提出日・人数 ・市長部局2/28提出73(常勤41/非常勤32) ・教育委員会2/25提出38(常勤12/非常勤26)	②会計年度任用職員の離職者数 ・市長部局386(男55/女331) 職種別紙 ・教育委員会119(男54/女65) 職種別紙	③再任用不可となつた人数と理由 なし	②人事委員会、公平委員会の周知 ・庁内揭示板「職員からの苦情相談制度について」
	①公募をしない再任用上限回数 R6.12に上限回数を撤廃	②総務省通知を受けての検討内容 不存在	③再任用不可となつた人数と理由 なし	③技能労働職員の人数 ・公営企業0 ・市長部局118(うち給食調理員57) ・教育委員会 ・技能労働職員69(うち給食調理員11)

自治体名	1. 2025年3月における職員の数			2. 会計年度任用職員の再任用			3. 離職者への再就職支援措置			4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度			
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時任用職員の離職者数	①公募をしない再任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再任用不可となつた人数と理由	①再就職援助のた	②再就職支援の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労働職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置	自治体名
市原市	規定の人数以下の退職	不存在	不存在	総務省通知を受けて停止した	不存在	該当者なし	不存在	不存在	不存在	不存在	不存在	不存在	
流山市	・市長部局2/26提出 39(常勤24/非常勤15) ・教育委員会2/26提出86(常勤25/非常勤61)	・市長部局13(男2/女11) 専門職7(男1/女6)、一般事務5(男1/女4)、技能労働職1(女) ・教育委員会87(男21/女66) 専門職65(男11/女54)、一般事務19(男10/女9)、技能労働職3(女)、その他一般事務1(女)	臨時任用職員はいない	「公募による選考」の対象となる会計年度任用職員の公募の実施の延期について(通知) R6年度実施予定の公募は延期、R7年度以降はあらためてお知らせします [これまで、4回まで]	「公募による選考」の対象となる会計年度任用職員の公募の実施の延期について(通知)	「R7年度任用予定のない会計年度任用職員報告書」より正規、再任用職員の配置や復職・人員縮小のため9事業の縮小、廃止、終了のため22正規職員に任用されたため3人事評価による31※再度任用の希望の有無にかかわらず集計	不存在 特筆すべき措置を講じていない 「募集要項(登録案内)」書類としてはないが、市(役所)内で希望は聞いて紹介はしている	不存在	R6.11.29職員宛「服務規律の遵守について」各部課長等宛「「同」留意点について」ハラスメント防止・苦情相談窓口・公平委員会への相談案内	不存在	不存在	不存在	流山市
八千代市	・市長部局2/27提出32(常勤25/非常勤7) ・教育委員会作成せず	・市長部局+教委130(男37/女93) 職種別紙	臨時任用職員はいない	上限回数を設けていない		該当者なし	不存在 (特筆すべき措置を講じていない)	不存在	不存在	不存在	不存在	不存在	八千代市
我孫子市	3/11提出94(常勤20/非常勤74)	74(男21/女53) 職種別紙	作成していない	上限回数を設けていない		作成していない	再就職先援助の対象となる「経済的事業規模の縮小等による離職」が生じていないため作成していない	R4年4月策定、R7年4月改訂の「我孫子市職員のハラスメント防止等に関する指針」	作成していない	作成していない	作成していない	作成していない	我孫子市
鎌ヶ谷市	・市長部局2/27提出59(常勤40/非常勤19) ・教育委員会不存在	不存在	不存在	上限回数を設けていない	不存在	不存在	不存在	不存在	R7年4月8日「鎌ヶ谷市職員ハラスメント苦情相談窓口について」	不存在	不存在	不存在	鎌ヶ谷市

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再雇の任用			3. 離職者への再就職支援措置			4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度		
	①大重離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公募を経ない再任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労働職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
浦安市	・市長部局 2/28提出97 (常勤5/非常勤92) ・教育委員会 2/28提出33 (非常勤33)	97 職種別紙	不存在 該当者なし	4回 「会計年度任用職員制度運用マニュアル」	R6.12.5検討資料「R7年度任用公募」に向けた、本市の公募によらない再雇の任用について 上限廃止を検討しR7年度は維持(公募実施)、R8年度以降は県や近隣自治体の動向を踏まえ検討	不存在	不存在	不存在	不存在	・公営企業なし ・技能労働職員66(用務員38、給食員28)	設置していない	
印西市	3/31提出63 (常勤0/非常勤63)	52(男10/女42) 職種別紙	不存在	「会計年度任用職員制度運用マニュアル」 2回まで	上限を撤廃するかどうか今後検討	不存在	不存在	「職場におけるハラスメント対策マニュアル」R年4月策定、R5年4月改訂)	不存在	不存在	不存在	

神 奈 川 県

神奈川県	・知事部局 3/27提出394(常勤387/非常勤7) ・教育委員会 3/28提出1,850(常勤1,664/非常勤186) 3/19提出※ 教育局中央教育事務所92(常勤39/非常勤53)	・知事部局 不存在 全庁集計はしておらず、当該文書を作成していない	・知事部局 不存在 臨時的任用職員のみは、集計はしておらず、当該文書を作成していない	2回 募集案内	・知事部局 不存在 担当者限りのメモであり、組織として利用しておらず、行政文書に該当しない	・知事部局 不存在 集計しておらず、当該文書を作成していない	・知事部局 (特定地方公共団体無料職業紹介事業報告書より)3(離職通知より)臨時任用職員の求人紹介を実施 ・教育委員会 (特定地方公共団体無料職業紹介事業報告書より)2(離職通知より)臨時任用職員の名簿登録及びポスト紹介等	・市長部局 (特定地方公共団体無料職業紹介事業報告書より)76件 (離職通知より)45人 ・教育委員会 (特定地方公共団体無料職業紹介事業報告書より)12件 (離職通知より)23事業所127人	「任期付職員・臨時的任用職員・非常勤職員の皆さんへ」に、相談窓口・連絡先と、防止指針・啓発資料の参照先を記載	「措置要求及び審査請求について」に、高制度を記載。会計年度任用職員への言及はなし(人事委員会より)	・知事部局 232(男102/女130) ・教育委員会 118(男81/女37) ・地方公営企業 118(事務系74/技術系43/調査役1)	個別の職員に対する周知は実施していない ・知事部局 2002/4/1付「苦情処理に関する協約」神奈川県職員現業労働組合と締結 ・教育委員会 2016/7/1付「苦情処理に関する協約」神奈川県高等学校現業労働組合と締結 ・地方公営企業 1977/3/31付「苦情処理に関する協約」自治労神奈川県公営企業労働組合と締結
------	--	---	--	------------	---	--------------------------------------	--	---	--	---	---	---

自治体名	1. 2025年3月における職員の数	2. 会計年度任用職員の再任用	3. 離職者への再就職支援措置	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
横浜市	①大量離職通知書/提出日・人数 ・市長部局 2/28提出 414/ 911(常勤497) ・教育委員会 3/21提出 304(常勤222/ 非常勤82)	②会計年度任用職員の数 不存在的	③臨時任用職員の数 不存在的	①ハラスメント相談窓口 令和7年度会計年度任用職員研修スキームに、相談窓口となっている部署名を記載。 ②人事委員会、公平委員会の周知が適用されると、…?に、審査請求・措置要求ができる旨を記載。 ③技能労働職員の人数 815(市長部局一般行政349/教育委員会418/公営企業48) ④「苦情処理共同調整会議」設置 不存在的
川崎市	・市長部局 2/28提出 263(常勤263) ・教育委員会 127(一般事務職40、その他31、業務職23、介護福祉局68(非常勤68)) 2/26提出 川崎区46(非常勤46) ・教育委員会 2/28提出 210(常勤62/ 非常勤148)	①公募をしない再任用上限回数 4回 会計年度任用職員等の任用に関する規程	①再就職援助のた めにとった措置 ・市長部局 60歳到達後の就労等に達する相談員を置き、相談対応。相談員数46人 (離職通知の記載:別紙2参照)	①ハラスメント相談窓口 「川崎市の会計年度任用職員になられた方へ」に、相談窓口・連絡先と、啓発パンフレット確認先を記載 ②人事委員会、公平委員会の周知が適用されると、…?に、審査請求・措置要求ができる旨を記載。 ③技能労働職員の人数 ・地方公営企業職員694(一般事務職員217/医師113/看護師等70/看护士等108/保育士等12/技能労働職員164/その他10) ・技能労働職員755(市長部局:一般行政210/教育委員会381/公営企業164) ④「苦情処理共同調整会議」設置 不存在的
相模原市	・市長部局 2/27提出 166(常勤13/ 非常勤153) ・教育委員会 提出日付なし 281(常勤74/ 非常勤207(うち障害者2))	②公募をしない再任用上限回数 上限撤廃	①再就職援助のた めにとった措置 不存在的	①ハラスメント相談窓口 ・市長部局 全庁揭示版記事、外部相談窓口チャット ・教育委員会 教職員の働き方・コンプライアンス通信 ②人事委員会、公平委員会の周知が適用されると、…?に、審査請求・措置要求ができる旨を記載。 ③技能労働職員の人数 不存在的 作成していない ④「苦情処理共同調整会議」設置 不存在的 作成していない
横須賀市	日付なし 368(常勤104/ 非常勤264)	②公募をしない再任用上限回数 不存在的	①再就職援助のた めにとった措置 通知書には、「ハローワークから提供される失業給付金や、インターネットからの求職申込に関する案内などを離職者に提供し、円滑な再就職手続きが 行えるように支援している。」	①ハラスメント相談窓口 「横須賀市職員のための相談窓口」 ②人事委員会、公平委員会の周知が適用されると、…?に、審査請求・措置要求ができる旨を記載。 ③技能労働職員の人数 ・水道(パートタイム10) ・下水道(フルタイム10) ・水道(パートタイム10) ④「苦情処理共同調整会議」設置 苦情処理に関する協約文書「横須賀市職員のための相談窓口」

自治体名	1. 2025年3月における職員の数	2. 会計年度任用職員の再任用	3. 離職者への再就職支援措置	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
平塚市	<p>①大量離職通知書/提出日・人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局 2/27提出 40(常勤5/非常勤35) ・教育委員会※ 2/28提出26(常勤2/非常勤24) <p>②会計年度任用職員の離職者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局 35(一般事務員9、事務補助員5、保育園調理・用務作業員4、子どもの家見守る人4、子育て支援員4、その他9) ・教育委員会 24(介助員11、サン・サンストップ(学校司書)3、その他10) <p>③臨時任用職員の離職者数</p> <p>不存在</p>	<p>①公募をしない再任用上限回数</p> <p>4回 募集案内</p> <p>②最終者通知を受けての検討内容</p> <p>不存在</p> <p>③再度任用不可となった人数と理由</p> <p>不存在</p>	<p>①再就職援助のためにとった措置</p> <p>不存在 特になし</p> <p>②再就職先確保の状況</p> <p>不存在 特になし</p>	<p>①ハラスメント相談窓口野周知</p> <p>「平塚市ハラスメント防止ガイドライン」に、相談先部署名を記載</p> <p>②人事委員会、公平委員会の周知</p> <p>「職場の勤務条件や勤務環境等に関する悩みごとがございましたら公平委員会へ御相談ください」に、苦情相談について記載。 相談できる職員として「※会計年度任用職員等のみならず」と記載。</p> <p>③技能労働職員の人数</p> <p>不存在</p> <p>④「苦情処理共同調整会議」設置</p> <p>不存在</p>
鎌倉市	<p>・市長部局 2/25提出 91(常勤19/非常勤72)</p> <p>・教育委員会 2/19提出 56(常勤7/非常勤49)</p>	<p>①公募をしない再任用上限回数</p> <p>4回 会計年度任用職員運用マニュアル(第1版)</p> <p>②最終者通知を受けての検討内容</p> <p>不存在</p> <p>③再度任用不可となった人数と理由</p> <p>不存在 課単独で配置する会計年度任用職員の採用事務は当該課が実施しており、また、当該情報を集約した行政文書も作成していない</p>	<p>①再就職援助のためにとった措置</p> <p>不存在 法令に基づく任用期間満了や退職者自身の意向により退職するケースがほとんどであるため、特段の措置は行っていない(市長部局離職通知より)</p> <p>②再就職先確保の状況</p> <p>不存在</p>	<p>①ハラスメント相談窓口野周知</p> <p>「【全通】各種相談窓口について」に、ハラスメントと公益通報制度の相談窓口・連絡先(庁外・庁内)を記載。 また研修資料にも記載。</p> <p>②人事委員会、公平委員会の周知</p> <p>不存在</p> <p>③技能労働職員の人数</p> <p>不存在 課単独で配置する会計年度任用職員の採用事務は当該課が実施しており、また、当該情報を集約した行政文書も作成していない</p> <p>④「苦情処理共同調整会議」設置</p> <p>不存在</p>
藤沢市	<p>2/27提出 156(常勤104/非常勤52)</p> <p>52(男12/女40) 職種別紙</p>	<p>①公募をしない再任用上限回数</p> <p>3回 会計年度任用職員採用試験受験案内</p> <p>②最終者通知を受けての検討内容</p> <p>不存在</p> <p>③再度任用不可となった人数と理由</p> <p>不存在</p>	<p>①再就職援助のためにとった措置</p> <p>・定年退職者は再任用制度による任用を行っている。 ・状況に応じて、会計年度任用職員の任用登録制度を案内している。 ・人事担当及び人材育成担当(採用)9名</p> <p>②再就職先確保の状況</p> <p>具体的数字は把握していない</p>	<p>①ハラスメント相談窓口野周知</p> <p>「藤沢市職員職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」に、相談先部署名を記載</p> <p>②人事委員会、公平委員会の周知</p> <p>任用通知書に「雇用の改善等に関する事項に係る相談窓口」と連絡先を記載</p> <p>③技能労働職員の人数</p> <p>・地方公営企業職員349 職種別紙 ・技能労働職員230 職種別紙</p> <p>④「苦情処理共同調整会議」設置</p> <p>不存在</p>
小田原市	<p>・市長部局 2/28提出 31(常勤11/非常勤20)</p> <p>・市長部局 共済組合短期組 各員32 17(男2/女15) 個別指導員13(男2/女11)、その他4(女)</p>	<p>①公募をしない再任用上限回数</p> <p>上限回数なし</p> <p>②最終者通知を受けての検討内容</p> <p>不存在</p> <p>③再度任用不可となった人数と理由</p> <p>不存在 集計を行っていない</p>	<p>①再就職援助のためにとった措置</p> <p>・市長部局 就職希望者情報を集約し、事業所内各所属に対して開示している。</p> <p>②再就職先確保の状況</p> <p>不存在 状況をとりまとめしていない</p>	<p>①ハラスメント相談窓口野周知</p> <p>任用通知書に相談窓口・連絡先を記載</p> <p>②人事委員会、公平委員会の周知</p> <p>「小田原市職員の苦情相談について(御案内)」対象者について「(会下継付きで「(会計年度任用職員を含む。)」と記載</p> <p>③技能労働職員の人数</p> <p>・市長部局 35(作業員20/清掃作業員9/用務員3/調理員3)</p> <p>・教育委員会 不存在 該当職員が存在しない</p> <p>④「苦情処理共同調整会議」設置</p> <p>不存在 設置していない(労働組合は無い)</p>

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再雇の任用	3. 離職者への再就職支援措置	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
茅ヶ崎市	①大量離職通知書/提出日・人数 不存在 ②会計年度任用職員の離職者数 20(男6/女14) 職種別紙 ③臨時任用職員の離職者数 不存在	①公算を経ない再雇用上限回数 3回(通算任用期間4年) 「会計年度任用職員勤務のしおり」は、別紙2.②に記載 ②総務省通知を受けての検討内容 不存在 ③再度任用不可となった人数と理由 再度任用不可7(一般事務5、保育所保育士1、夜間管理業務員1)人事評価による	①再就職援助のた めにとった措置 不存在 ②再就職先確保の 状況 不存在	①ハラスメント相談 窓口野周知 不存在 ②人事委員会、公 平委員会の周知 不存在 ③技能労働職員の 人数 322 職種別紙 ④「苦情処理共同 調整会議」設置 不存在
秦野市	30人未満のため 提出しない 会計年度任用職 員の退職者数に ついて(報告 2024.3.21起業 文書 自己都合等 以外による退職者 は、30人未満	退職者数(令和7 年3月1日~3月 31日)69 職種別紙 任用書(兼)承諾 書 再度の任用 (次年度の任用 について) 公算によらず再 度任用されること ができるのは連 続2回まで	不存在 大量離職通知の 提出要件に非該 当及び未集計の ため	不存在 上下水道局にお いて、企業職員 労働組合を有し ていないことか ら、必置とな るもの
厚木市	4/11提出 146(常勤29/ 非常勤117)	不存在 作成を義務付け られていない	不存在 作成を義務付け られていない	不存在 作成を義務付け られていない
大和市	市長部局 2/21提出 675(常勤42/ 非常勤633) 教育委員会 2/25提出 90(常勤14/非 常勤76)	市長部局21 事務12(男2/女 10)、用務9 (男) 教育委員会12 用務12(男10/ 女2)	不存在 学校司書1(男) 「男女別応募数 及び任用数」より 算出	・技能労働員18 (塵芥収集補助 員3、電気保守補 助員1、事業系廃 棄物適正処理指 導補助員4、用務 員8、道路維持補 修作業補助員2) ・地方公営企業 職員301 職種別紙
伊勢原市	3/28提出 38(常勤8/非常 勤30)	30人 上限2回	不存在 職場におけるハ ラスメント防止対 策について(通 知)伊勢原市職 員のハラスメント 防止に関する要 綱 厚労省リーフ レット配布	不存在 設置の有無:有 職員組合現業評 議会と「大和市苦 情処理共同調整 会議」の設置に 関する協約 その存在の周知: 不存在

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再雇の任用			3. 離職者への再就職支援措置			4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度		
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時任用職員の離職者数	①公募を経ない再任用上限回数	②経務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労働職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
海老名市	3/13提出 83(常勤6/非常勤77)	不存在 男女別は、作成する必要のない文書のため	不存在 作成する必要のない文書のため	一部上限を撤廃した	2024.10.15政策会議資料 2024.10.21通知「パートナータイム」 会計年度任用職員の再雇の任用回数制限に係る運用の変更について」	不存在 作成する必要のない文書のため	不存在 作成する必要のない文書のため	不存在 作成する必要のない文書のため	不存在 作成する必要のない文書のため	193 業務員83、運転士4、飼育作業員4、清掃作業員4、用務員14、一般事務(介助員)88	不存在 作成する必要のない文書のため	
座間市	6/4提出 146(常勤19/非常勤127)	不存在 未集計のため	不存在 未集計のため	公募を経ない再雇の任用を行っていない 毎年公募	不存在 公募を経ない再雇の任用を行っていないため	不存在 未集計のため	不存在 未集計のため	不存在 未集計のため	神奈川県人事委員会事務局内「職員苦情相談窓口」案内	不存在 未集計のため	不存在 未設置のため	

埼 玉 県

埼玉県	提出すべき場合に該当しないため提出していない ※「トータル把握をしていない。会計年度任用職員総数も2024/5/1時点が最新で、知事部局(行政委員会を含む)で1,411人、人数の多い職場順で①総合リハビリテーションセンター62、②人農業技術研究センター53、③人事課35、うち①②について情報提供。つまり、約9割について回答していないという対応。	・知事部局 2025/3/31付 離職者はいない 左記2職場について情報提供 職種別紙 ・教育委員会 16(男12/女4)、うち事務職員13人(男9/女1/女1)、学芸員3(女)	・知事部局 2025/3/31において臨時任用職員を任用していない ・教育委員会 5(男1/女4)、うち司書2(男1/女1)、学芸員3(女)	2回	公募によらない任用回数に変更は行っていない	・知事部局 再度任用不可はしない。よって従事した職員数も少ない。 左記2職場について別紙記入 ・教育委員会 1(事務職/男)	・知事部局 離職者はいない。よって従事した職員数もない。 ・教育委員会 なし	・知事部局 離職者はいない 確保の必要はない ・教育委員会 なし	会計年度任用職員向けのポータルサイトを設定し、休暇制度や給与に関する情報と合わせて、ハラスメントの相談窓口について周知している	会計年度任用職員も閲覧可能な職員ポータルサイトに案内している	会計年度任用職員については「行政職」として位置づけられており、技能労働職員の会計年度任用職員は任用していない。 ※総務省調査に対する本県の回答として「清掃」等を業務内容とする会計年度任用職員を配置してはいるが、本県の整理上「行政職」として任用している。 「清掃」等を業務内容とする会計年度任用職員は人事委員会と確認している。	知事部局では未設置。ただし、職員団体と待遇等について交渉を行っているほか、人事評価についての苦情処理の相談制度を設けている。 県企業局、下水道局においては設置済み。
-----	--	---	---	----	-----------------------	--	---	--	---	--------------------------------	--	---

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再雇用の任用	3. 離職者への再就職支援措置	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度				
さいたま市	<p>①大量離職通知書/提出日・人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局 2/21提出 (男383/女2,248) (常勤) ・市立病院 101(うち障害者4) /非常勤 1,054(うち障害者4) ・教育委員会 2/147(うち障害者16) ・教育委員会 職員給与課 2/27提出 ・教育総務課 2/28提出 129(常勤37(うち障害者4) /非常勤92(うち障害者2)) ・市立病院 2/25提出 261(常勤15/非常勤246) 	<p>①公募を経ない再雇用回数</p> <p>4回</p>	<p>②経費省通知を受けての検討内容</p> <p>平等取扱いの原則や雇用機会均等の観点等を踏まえ、現時点では、変更することはない</p>	<p>③再度任用不可となった人数と理由</p> <p>把握していない</p>	<p>①ハラスメント相談窓口野周知</p> <p>全職員が閲覧できる共有ファイルにて継続的に周知 ※市内部の苦情相談窓口のみ</p>	<p>②人事委員会、公平委員会の周知</p> <p>全職員が閲覧できる共有ファイルにて継続的に周知 ※人事委員会の苦情相談制度(「ただし、企業職員、技能職員及び特別職の職員は対象にならない。」「あきらめず」)はありますが、措置要求についての記載はない。</p>	<p>③技能労働職員の人数</p> <p>・地方公営企業職員213(病院173、水道10、下水道30)</p> <p>・会計年度129(技能職109、看護補助有資格者20)</p>	<p>④「苦情処理共同調整会議」設置</p> <p>設置あり。全職員が閲覧できる共有ファイルにて継続的に周知。労働協約の抜粋を添付。</p>
川越市	<p>5(男3/女2)</p>	<p>上限回数を撤廃した</p>	<p>4月から、資格・免許を要しないフルタイムだけに限った2回上限制限を撤廃</p> <p>理由・目的：期間業務職員の運用変更、総務省通知を受け、雇用の安定と能力や経歴を有する人材の安定確保</p>	<p>5(事務職2、保育士1、放課後児童支援員・同補助員2)</p> <p>選者の結果、能力実証に要する水準を満たしていないため。</p>	<p>「川越市職員ハラスメント防止等外部に相談窓口設置」にて内部・外部に相談窓口設置</p> <p>毎年度当初、所属長に通知。さらに定期的に周知</p>	<p>・地方公営企業職員3(事務員2、工務員1)</p> <p>・技能労働補助員89(調理補助員43、用務員23、自動車運転手7、他16)</p>	<p>設置済み</p> <p>4②のとおり運用</p>	
熊谷市	<p>2/28提出 64(常勤6/非常勤58)</p>	<p>上限回数を撤廃した</p>	<p>4月から人事評価(業績評価)及び勤続手当への反映等の導入により、廃止</p>	<p>2(ほほえみ相談員1、放課後ケアワーカー1)</p> <p>面接・人事評価結果、勤務態度等から</p>	<p>全職員対象の場示板に、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等相談窓口、カスタマーハラスメント相談窓口等を記載した資料を掲載</p>	<p>・市長部局22(調理技術嘱託16、調理補助員6)</p> <p>・教育委員会163(調理技術嘱託12、学校業務嘱託10、学校外作業員42、調理補助員51)</p>	<p>不存在</p>	

自治体名	1. 2025年3月における職員の数	2. 会計年度任用職員の再任用	3. 離職者への再就職支援措置	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
川口市	①大量離職通知書/提出日・人数 ・市長部局 2/27提出 76(常任0/非常勤76) ・教育委員会※ 2/28提出 147(常勤24/非常勤123)	①公募を経ない再任用上限回数 上限回数を撤廃	①再就職援助のためにとった措置 特別な措置は講じていない	①ハラスメント相談窓口野周知 外部相談窓口のリーフレットを開示
所沢市	②会計年度任用職員の離職者数 95(2025年度末2/27提出の満了を迎えたもの)	②総務省通知を受けての検討内容 11/13付職員課長通知にて、再度の任用回数に係る制限を原則撤廃	②再就職援助のためにとった措置 特別な措置は講じていない	②人事委員会、公平委員会の周知 「業務用パソコンにある」との口頭説明
加須市	③臨時任用職員の離職者数 不任用	③再度任用不可となった人数と理由 82(男15/女67) 受験せず51、公募不合格25、勤務評定6 職種別紙	③再就職援助のためにとった措置 特別な措置は講じていない	③技能労働職員の人数 ・地方公営企業職員256(公営職技事務所67、病院189) ・市長部局6 ・作業員1、学校給食調理員(資格有)2、学校給食調理員(資格無)3)
春日部市	④大規模離職通知書/提出日・人数 3/25提出 121(常勤24/非常勤97)	④公募を経ない再任用上限回数 以前より、上限回数は設定していない	④再就職援助のためにとった措置 特別な措置は講じていない	④「苦情処理共同調整会議」設置 不任用 未設置
川口市	②会計年度任用職員の離職者数 95(2025年度末2/27提出の満了を迎えたもの)	②総務省通知を受けての検討内容 11/13付職員課長通知にて、再度の任用回数に係る制限を原則撤廃	②再就職援助のためにとった措置 特別な措置は講じていない	②人事委員会、公平委員会の周知 「業務用パソコンにある」との口頭説明
所沢市	③臨時任用職員の離職者数 不任用	③再度任用不可となった人数と理由 82(男15/女67) 受験せず51、公募不合格25、勤務評定6 職種別紙	③再就職援助のためにとった措置 特別な措置は講じていない	③技能労働職員の人数 ・地方公営企業職員256(公営職技事務所67、病院189) ・市長部局6 ・作業員1、学校給食調理員(資格有)2、学校給食調理員(資格無)3)
加須市	④大規模離職通知書/提出日・人数 3/31提出 46(常勤6/非常勤40)	④公募を経ない再任用上限回数 公募によらず勤務実績等を考慮した選考で再任用の任用可能	④再就職援助のためにとった措置 特別な措置は講じていない	④「苦情処理共同調整会議」設置 不任用 未設置
春日部市	②会計年度任用職員の離職者数 49 職種別紙	②総務省のマニュアル改正以前から上限回数は設定していないため、上限回数の検討や見直しは行っていない	②再就職援助のためにとった措置 特別な措置は講じていない	②人事委員会、公平委員会の周知 「業務用パソコンにある」との口頭説明
川口市	③臨時任用職員の離職者数 不任用	③再度任用不可となった人数と理由 82(男15/女67) 受験せず51、公募不合格25、勤務評定6 職種別紙	③再就職援助のためにとった措置 特別な措置は講じていない	③技能労働職員の人数 ・地方公営企業職員256(公営職技事務所67、病院189) ・市長部局6 ・作業員1、学校給食調理員(資格有)2、学校給食調理員(資格無)3)
所沢市	④大規模離職通知書/提出日・人数 3/25提出 121(常勤24/非常勤97)	④公募を経ない再任用上限回数 以前より、上限回数は設定していない	④再就職援助のためにとった措置 特別な措置は講じていない	④「苦情処理共同調整会議」設置 不任用 未設置
加須市	②会計年度任用職員の離職者数 39(男21/女18) 事務補助員9、放課後児童指導員(資格あり)5、同(資格なし)4、施設管理業務補助員4他	②施設管理業務職補助員1、作業員1) 欠勤による	②再就職援助のためにとった措置 特別な措置は講じていない	②人事委員会、公平委員会の周知 「業務用パソコンにある」との口頭説明
春日部市	③臨時任用職員の離職者数 任用していない	③再度任用不可となった人数と理由 2(事務職2) 理由:面接による	③再就職援助のためにとった措置 特別な措置は講じていない	③技能労働職員の人数 ・地方公営企業職員1(事務補助員1) ・技能労働職員86(調理員41、作業員13)

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再雇の任用			3. 離職者への再就職支援措置			4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度		
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公算を越えない再雇用上限回数 上限回数を廃止	②総務省通知を受けての検討内容 員取扱要綱の改正(2025年2月27日決裁) 国の期間業務職員の任用についての一部改正、(総務省)マニュアル改正を受け、職員組合と協議して改訂	③再度任用不可となった人数と理由 5(事務職3、さやまっ子相談員1、語学指導助手1)所属履歴書・人事評価による書類選考、面接等で可否を決定。不合格理由は個別に把握せず	①再就職援助のためにとった措置 不存在	②再就職先確保の状況 不存在	①ハラスメント相談窓口野周知 不存在	②人事委員会、公平委員会の周知 不存在	③技能労働職員の人数 ・技能労働職員134(給食配膳員78、校務員46、給食調理員9、自動車運転助手1)	④「苦情処理共同調整会議」設置 不存在
狭山市	未提出 ※離職通知書が必要な要件を認識	64 事務職23、介護職員4、就学支援員3、補助保育士3、時差保育室補助員3、その他25	不存在 任用していない	不存在 回数制限を設けていない	不存在	不存在 再度の任用については、各課で任用、人事評価・面接などで対応しており結果や離職者数は把握しておりません	不存在	不存在	市長部局 総務部長「セクショアル・ハラスメント当の防止及び苦情相談について」 通知(4月10日)で周知 教育委員会 「会計年度任用職員の手引き(令和7年度当初版)」で周知	技能労働職員4	苦情処理共同調整会議:設置なし	
鴻巣市	5/26提出 44(常勤5/非常勤39)	28 一般事務職20、生活相談員1、社会福祉士1、管理栄養士1、用務員1、臨床発達心理士1、学力向上支援員1、いきいき先生2	不存在	不存在 回数制限を設けていない	不存在	不存在 再度の任用については、各課で任用、人事評価・面接などで対応しており結果や離職者数は把握しておりません	不存在 通知書には「なし」	不存在	市長部局 総務部長「セクショアル・ハラスメント当の防止及び苦情相談について」 通知(4月10日)で周知 教育委員会 「会計年度任用職員の手引き(令和7年度当初版)」で周知	技能労働職員4	苦情処理共同調整会議:設置なし	
深谷市	3/31提出 105(常勤27/非常勤78)	77(男21/女56) 事務職30(男4/女26)、学校支援員28(男9/女19)、技能労働職員6(男5/女1)、その他13(男3/女10)	任用していない	上限回数を廃止	会計年度任用職員の「再度の任用」に係る取り扱いの変更について廃止。総務省改正による。人事評価の結果を基に継続任用を判断。2025年4月から適用	5(一般事務1、教員業務支援員1、小学校教科支援エキスパート1、学校用務員1、栄養士1)一般事務職は職がなくなる、他は当該年度の人事評価と面談による	会計年度任用職員名簿への登録を案内、各課の求人に合わせて紹介し、施設の指定管理者への移行に伴い会計年度任用職員を退職する職員は、引き続き施設に従事職員 4人	20(男4/女16)	「深谷市職員ハラスメント防止の指針」(2024年11月改訂)による周知	地方公営企業職員4人 内訳:事務補助職員4(女) 技能労働職員30人 内訳:市長部局1、教育委員会29	未設置	
上尾市	2/28提出 ・市長部局49(常勤9/非常勤40) ・教育委員会30(常勤1/非常勤29)	不存在 通知書には非常勤職員40人	不存在	上限回数を撤廃 総務部長「会計年度任用職員について」通知(12月24日)で「一律回数制限能力実証のを行う運用はやめる」留意として手段としての人事評価の実施を徹底	不存在	不存在	不存在 通知書:再就職を希望する職員に対しては、事業所内での求人情報の提供を行っている	「ハラスメントの防止徹底について」(6月30日)全庁掲示板周知	不存在	不存在	未設置	

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再雇用の任用			3. 離職者への再就職支援措置			4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度		
	①大畧離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時的任用職員の離職者数	①公算を経ない再任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再度任用不可となった人数と理由	①再就職援助のたもった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労働職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
草加市	2/27提出 103(常勤77/ 非常勤26)	・市長部局 事業主部会15 (男7/女8) ・自己部会33(男 3/女30) ・教育委員会 事業主部会6(男 3/女3)、 自己部会41(男 10/女31) 職種別紙	任用していない	上限回数を廃止	給務省による「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル(第2版)」の改正に即して、再度任用回数上限を廃止 ※障がい者のチャレンジ雇用で2回3年あり	3(事務職1(男)、放課後児童指導員1(女)、その他1(女)) 人事評価が低評価のため	①再就職援助のたもった措置 年度末に離職する会計年度任用職員のうち、草加市役所内の他の職場で引き続き働くことを希望する職員には他の職場の求人情報を提供	不存在	総務部長通知「ハラスメント相談員等について」(2025年4月1日)を庁内掲示板で周知(2025年4月7日)	・地方公営企業職員14 ・事務職(男1/女13) ・技能労働職員63 市長部局22(男) 教育委員会41(男33/女8)	未設置 ※水道部局・市立病院では設置	
越谷市	5/15提出 41(常勤5/非常勤36)	31(男7/女24)	臨時的任用職員を任用していない	上限回数を設けていない	会計年度任用職員制度の発足当時から再度任用の上限回数を設けていない	1(学童保育補助指導員)従前の勤務実績による 1(事務補助)心身の故障のため	再度の任用を希望していた会計年度任用職員が3月末で離職した場合、職員から提出された履歴書を保管し、4月以降に本人の希望する条件の求人が発生した場合、こちらから改めて連絡を取り職を案内する(登録制) 従事する職員は2名	2025/6/1時点での確保状況 2(女)	辞令及び任用時に配布しているコンプライアンス・ハンドブックに関する事項を明記 ※辞令の様式と「コンプライアンス・ハンドブック(抜粋)」の提供あり	2025/4/1現在 ・公営企業職員(16職種133) ・技能労働職員(8職種194)	苦情解決を図るため労使間で苦情処理共同調整会議を置くこととしているが、常設はしておらず、周知もしていない。	
戸田市	未提出 離職者30人未満 常勤含め離職者7(事務職3、技術職2、保健師2)	不存在 集計していない	不存在 集計していない	再度の任用の上限回数を廃止	「会計年度任用職員事務マニュアルの更新について」の一部加筆 修正(2024年12月11日決裁) 再度の任用の上限回数廃止に伴う改訂	不存在 各課が任用事務を行っており、集計していないため	不存在 再就職支援についての定め及び実施実績がないため	職員ポータル上に「戸田市職員のハラスメントの防止等に関する指針」「同要綱」を配信	戸田市情報ポータルサイト(市ホームページ)で周知	・地方公営企業職員 6(事務職5、技能職1) ・教育委員会15(技能職15)	未設置	
人間市	3/27提出 73(常勤16/非常勤57)	・市長部局 44(男12/女32) ・教育委員会26(性別不明) 職種内訳別紙	在籍なし	上限回数は設けていない	不存在	再度任用不可としたケースなし	主な退職事由は、予め期間限定の任期満了や本人都合退職であることから、特段の対応はしていない	周知に係る文書はないが、当該資料は庁内イントラ等で周知		・地方公営企業職員5 ・市長部局技能労働職員31 ・教育委員会73 職種別紙	未設置 苦情は衛生委員会では取り扱っていない	

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再任用		3. 離職者への再就職支援措置		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度				
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時任用職員の離職者数	①公選を経ない再任用上限回数	②総務省通知を受けての検討内容	③再任用不可となった人数と理由	①再就職奨励のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
朝霞市	2/27提出 35(常勤0/非常勤35)	・市長部局30 ・教育委員会12	不存在 臨時任用職員を任用していない	上限回数を設けていない	不存在	会計年度任用職員の任用(採用・退職)は各課で行っており、合否結果は職員課で把握していない	不存在 再就職支援措置を行っていない		「ハラスメントに関する相談窓口について」職員課長通知(2024年12月9日付)で周知。ほか要綱等は別紙	公平委員会が「職員の方々の苦情相談制度を紹介いたします」として周知	・地方公営企業職員18(事務職員18) ・市長部局10(技能労務職員8、給食調理員2) ・教育委員会60(給食調理員59、技能労務職員1)	④「苦情処理共同調整会議」設置 不存在 組合・職員団体はないため
新座市	2/27提出 57(常勤2/非常勤55(うち3は障がい者))	・市長部局27(男6/女21) ・教育委員会25(男3/女22) ※障がい者3 職種別紙	不存在	上限回数の規定なし ※任用目的で会計年度任用職員を恒常的、臨時に区別している。 詳細は、別紙②		5(女性相談支援員1、生活困窮者就労支援員1、相談支援員3) 勤務成績不良、事務移管 詳細は別紙③	特定業務に従事するため年度末で任用終了することが任用時点で明示されたい 会計年度任用職員に対し、次年度に他部署で臨時的募集があればマッチングを行う。		「職場におけるハラスメントの防止について」総務部長通知(2025年4月1日付)を庁内メールで周知	「職員からの苦情相談について」公平委員会通知(2025年4月1日付)を庁内メールで周知	・地方公営企業職員4(技師3、事務員1) ・技能労務職員3(給食調理員3)	未設置
久喜市	教育委員会のみ提出 2/20提出 87(常勤0/非常勤87)	・市長部局38 ・教育委員会90(男56/女34) 職種別紙	不存在	上限回数制限を廃止	「会計年度任用職員の再任用について」総務部長通知(2024年11月25日付) 総務省のマニュアルからの削除を受け、上限回数を受け、上限回数各所属所で勤務を設けない。 実績・予算措置状況等により個別に判断	・市長部局7(事務補助員2、看護師2、介護支援専門員1、歯科衛生士1、延長保育保育士1) ・教育委員会72(業務員62、幼稚園教諭5、小学校安全監視員1、スタッフ1、教育活動相談員2、教育活動指導員1) 理由別紙	教育委員会通知書から対応職員1人 学校業務員の職を会計年度任用職員形態からシフト 人材センターへの業務委託変更について、概要説明とシフトの紹介を行う。 (1月7日) 他の会計年度任用職員の状態情報レポートを案内した	※会計年度任用職員に対しては当事者の意向と職のマッチングを図っている 別紙③参照	「ハラスメント対策について」総務部長通知(2025年6月2日)で周知。 「久喜市職員のハラスメントの防止に関する指針」「久喜市ハラスメントの防止対応マニュアル」で常勤・非常勤問わず対象であること、人事課内に相談窓口設置・相談員配置、公平委員会への相談可能と記載、職員ポータルサイトに掲載行内的に通知。市HPにも掲載	・地方公営企業職員0 ・市長部局19(農耕車向運転手3、保育園給食調理員3、作業員13) ・教育委員会3(幼稚園業務員)	未設置	

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者			2. 会計年度任用職員の再雇の任用			3. 離職者への再就職支援措置			4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度		
	①大量離職通知書/提出日・人数	②会計年度任用職員の離職者数	③臨時任用職員の離職者数	①公募をしない再雇用上限回数	②経務省通知を受けての検討内容	③再雇用不可となった人数と理由	①再就職援助のためにとった措置	②再就職先確保の状況	①ハラスメント相談窓口野周知	②人事委員会、公平委員会の周知	③技能労務職員の人数	④「苦情処理共同調整会議」設置
富士見市	未提出 離職者30人未満	18 事務職員11(男2/女9)、保育士7(女7)	任用なし	上限回数制限を廃止 ※個人情報管理の観点から3年て名簿に再登録する	内部で検討、国のマニュアルに準じて、上限回数を撤廃するための規則改正を行う	不存在 各課に対しては再就職支援は行っていない	不存在 人事担当課では再就職支援は行っていないが、各担当課で再就職支援を行っているケースあり	不存在	不存在	・地方公営企業職員6(一般事務職員6) 技能労務職員0	未設置	
三郷市	3/19提出 43(常勤0/非常勤43)	・市長部局 29(男7/女22) 職種別紙 ・教育委員会 21(男5/女16) 職種別紙 ・農業委員会 1(女)	在籍していない	上限回数制限は設けていない		不存在 同種での再雇の任用に至らないケースの場合、他部署等の紹介を適時実施	不存在 実施していない	不存在	「任用にあたっての留意事項」に措置要求・審査請求を記載して周知	・地方公営企業職員3(一般事務職3) ・技能労務職員0人	未設置	
ふじみ野市	未提出 離職者30人未満	・市長部局 26(男4/女22) 職種別紙 ・教育委員会 13(男2/女11) 職種別紙	雇用していない	上限回数制限を廃止	昨年に改訂し、今年4月の再雇の任用時から適用	・市長部局1(一般行政事務)業務見直し予算削減により、対象職員全員に面接した結果 ・教育委員会1(一般事務職員)小学校の廃校により過員が生じたが、その後、育休代替えの職を確保	特段の定め及び実施記録はない 職員募集があった場合、再就職先候補として紹介する	過去に1件の実績あり	任用時に地方公務員法が適用されることを説明	・地方公営企業職員2(一般行政事務2) ・市長部局58(調理員14、給食配膳員44) ・教育委員会18(調理員11、給食配膳員7)	未設置	

【別紙】首都圏106自治体 2024年度離職状況集計表

※人口10万人以上（東京都内は区・市のすべで）の自治体への情報公開請求により作成しました。

自治体名	1. 2025年3月における職員の離職者 ②2025年3月31日における会計年度任用職員離職者の職種別・男女別の人数	2. 会計年度任用職員の再雇の任用 ②総務省通知(2024年6月28日)を受けての検討内容 ③再度任用希望者のうち、再度任用不可となった職種別人数とその理由	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度 ①セクハラ・マタハラ・パワハラなどの相談窓口の周知 ③会計年度任用職員で地方公営企業職員と技能労務職員の職種別人数	
東京都	<p>参考※東京都会計年度任用職員の数 2024総務省調査より</p> <ul style="list-style-type: none"> 総数: 29,627 (男13,711/女15,916) 内訳: 一般行政6,855 (男3,145/女3,710)、教育18,172 (男6,538/女11,634)、警察3,184 (男2,780/女404)、消防982 (男861/女121)、公営企業434 (男387/女47) 勤務時間数別: A(フルタイム)0.8(6月以上かつ週19時間25分以上)16,807 (男8,844/女7,963) 57%、Y(6月未満または週19時間25分未満)12,820 (男4,867/女7,953) 43% 	<p>②東京都労働組合連合会の要求書に対する回答要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定期間での事務効果の検証が必要 より有為な人材にも広く任用機会を与える 障害者雇用では、一定の勤務実績のあるものを対象とする採用選考の合格者を常勤として任用している <p>2024/11/14回答</p>	<p>②害情申し立ての記載はない。また、技能労務系職員(地公労法法通用職員)を人事委員会が扱わない説明が欠落している</p>	
千代田区		<p>②2024/12/16起案「会計年度任用職員の公募によりなない再度任用の上限回数撤廃について」、2025/2/12起案「会計年度任用職員に係る公募によりない再度任用の上限回数の撤廃について」、2025/3/26起案「中央区会計年度任用職員の任用等に関する要綱の一部改正について」、2025/1/6起案「会計年度任用職員の更新上限回数撤廃に係る通知について」、2025/2/7起案「令和8年度以降に向けた会計年度任用職員(再雇用相当を除く)制度の方向制について、応募者数が低迷し人材確保が困難な職種があることから、会計年度任用職員を活用している各事業所」又は「人材派遣」に切り替えを検討[中略]、会計年度任用職員は「退職不補充」を原則とし、「[中略]任用を終了することなども選択肢に入れながら雇用事務を進める、2025/3/26起案「中央区教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する要綱の一部改正について」</p>	<p>・区長部局2025/3/31 【制度周知】区のハラスメント防止等に関する取組について ・教育委員会 2018/2/6「千代田区立学校等におけるハラスメントの防止等に関する要綱」、2025/4/1「令和7年度千代田区立学校等におけるハラスメント防止等に関する要綱」に基づくハラスメント相談員の選任について「令和7年度ハラスメント相談員名簿」「ハラスメント相談の流れ」「職員ハラスメント相談先(揭示用)」</p>	<p>※総務省調査票 ・一般行政21(男5/女16) 内訳: 給食調理14(女14)、技能・労務職7(男5/女2) ・教育37(男23/女14) 内訳なし (口頭確認) 本票4③の教育委員会の公開数字は、2025/3/13教育委員会予算の技能労務職24人の数字。 上記総務省調査票の数字は、2024年職員課が総務省に提出した数字であり、教育委員会予算配置職員以外に職員課の業務補佐員16人を含むため数値に誤差がある。</p>
中央区				

	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
港区	<p>150 保育補助員27、一般事務補助23、ゼネラルサポートティーチャー13、特別支援教室講師9、教科担任講師9、幼稚園講師8、スクールサポートスタッフ7、ごみ収集作業補助員5、その他28職種49</p>	<p>②・区長部局 「港区会計年度任用職員の任用等に関する規則 付則(2024/9/20規則第68号)」 2024/9/20「港区会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」 ・教育委員会 「港区会計年度任用講師の任用等に関する規則 付則(2024/9/30教育委員会規則第10号)」 9/25議案第64号「港区会計年度任用講師の任用等に関する規則の一部を改正する規則について」</p>	<p>・区長部局 「セクシュアル・ハラスメント&パワー・ハラスメント&妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント―問題の理解と発生の防止に向けて―」 ・教育委員会 啓発チラシ・相談窓口チラシ「12月はハラスメント防止月間です!」</p>
新宿区	<p>(口頭説明)年限撤廃について説明会も丁寧に行ったが、もともと5年で辞めるつもりだった、65歳に達した等の理由で自主的な退職が多かった</p>	<p>③「新宿区会計年度任用職員人事評価実施要領」(新宿区職員の人事考課に関する規程(2006年12月28日訓令第32号)第3条第2項に規定する会計年度任用職員の人事評価に関し必要な事項を定める。2025/1改定)により、勤務評定最下位のものは再度の任用を希望できない</p>	
墨田区	<p>・区長部局80(男12/女68) 保育園補助員25(男4/女21)、事務23(男2/女21)、事務補助7(女)、保育園管理員5(女)、その他16職種20(男6/女14) ・教育委員会56(男44/女12) 支援員14(男11/女3)、事務補助11(男9/女2)、事務9(男5/女4) 事務Ⅲ7(男6/女1)、介助補助員6(男)、その他7職種9(男7/女2)</p>	<p>②2024/11/18起案文「会計年度任用職員の公募による再度の任用の上限回数撤廃等に伴う会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正について」、「会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」新旧対照表 ※人材確保という観点を踏まえ、公募によらない再度の任用の上限回数を撤廃する</p>	
品川区	<p>・区長部局154(男42/女112) 技能補助(保育園・幼稚園)40(男1/女39)、保育士30(男3/女27)、一般事務19(男8/女11)、福祉専門員11(男1/女10)、清掃作業8(男7/女1)、事務補助8(男3/女5)、一時保護所指導員7(男2/女5)、福祉相談員4(男2/女2)、その他27(男15/女12) ・教育委員会51(男13/女38) 学校講師11(女)、スクール・サポート・スタッフ8(男2/女6)、部活動指導員6(男3/女3)、学校事務3(女)、副校長補佐3(女)、教育心理相談員3(男1/女2)、学校地域コーディネーター3(男1/女2)、いじめ相談員3(男1/女2)、その他11(男5/女6)</p>		<p>・区長部局 「品川区職員悩み相談窓口」をご利用ください ・品川区職員相談窓口一覧 ・教育委員会 教職員のための「ハラスメント相談窓口」の周知について(依頼)</p>
目黒区			<p>・区長部局115(保育園用務員26、保育園給食調理26、清掃作業員等23、老人憩いの家運営員等13、放置自転車撤去作業員12、夜間巡回視員11、公園管理員等4) ・教育委員会245(学校・子ども園用務員94、学校警備員74、学童擁護員42、児童交通安全全権職員35)</p>
世田谷区			<p>「ハラスメントや法令などに違反する行為は許されません。まずはご相談ください。」「ハラスメントや法令に関する相談窓口のご案内 幼稚園・学校職員用」</p>

	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
中野区	<p>・補助職105(男22/女83) ・一般事務補助28(男13/女15)、介助員16(男6/女10)、保育士11(女)、児童指導15(男2/女13)、保健師・看護師7(女)、その他28(男1/女27) ・専門職84(男34/女50) ・スクール・サポート・スタッフ13(男5/女8)、教育系相談員9(男4/女5)、夜間指導員8(男3/女5)、エデュケーション・アシスタント6(男1/女5)、校内別室指導支援員6(男4/女2)、その他42(男17/女25)</p>	<p>③提供された「会計年度任用職員採用状況」により集計した</p>	<p>「会計年度任用職員の採用手続きに必要な書類の提出について」裏面に外部相談窓口の記載がある 「令和7年度ハラスメント相談・苦情処理体制」</p>
杉並区	<p>273(男39/女234) 保育士117(男3/女114)、児童指導66(男11/女55)、一般事務50(男15/女35)、福祉14(男2/女12)、栄養士10(女)、作業Ⅲ5(男)、その他11(男3/女8)</p>		
豊島区	<p>教育センター12(男3/女9) スクールソーシャルワーカー4(男1/女3)、学級運営補助員3(男2/女1)、特別支援教育指導員2(女)、その他3(女)</p>		
北区	<p>35(男9/女26) 区長部局:事務職17(男3/女14)、業務系3(男) 教育委員会:事務職4(男2/女2)、幼稚園補助員6(女)、講師4(女)、その他1(男)</p>	<p>・教育委員会 教育委員会で作成していない、東京都教育庁ウェブサイトを紹介</p>	
板橋区	<p>165(男54/女111) 行政補助員22(男6/女16)、学校生活支援員22(男6/女16)、保育充実職員A15(男2/女13)、保育補助員A、B15(女)、学力向上専門員11(男6/女5)、区立中学校部活動指導員9(男7/女2)、清掃収集作業補助員9(男)、児童支援補助員5(男1/女4)、道路・公園業務員5(男)、副校長補佐4(男2/女2)、スクール・サポート・スタッフ3(女)、学校栄養士3(男1/女2)、保育充実職員D3(女)、補充教職員A3(男1/女2)、その他19職種21(男8/女13)</p>	<p>②板橋区交通安全対策推進員設置要項 4回 (板橋区危機管理連絡員/板橋区危機管理設置要項については年齢制限)</p>	
練馬区		<p>②再度の任用上限回数2回の残った業務協力員とは厚生労働省が提唱する「チャレンジ雇用」の趣旨に沿って、自治体における業務経験を提供することを目的に設置。 従来のとおり公募によらない再度任用の上限回数を定め、公募によらない再採用の上限を超えた場合にも再度応募できることとしている。 2024/12/2「練馬区職員障害者活躍推進計画」に基づく取組の実施状況</p>	
足立区	<p>316(男93/女223) 学校勤務84(男27/女57)、事務職70(男16/女54)、保育士等31(女)、相談員19(男6/女13)、保健師・看護師7(女)、栄養士7(女)、歯科衛生士5(女)、図書館職員2(女)、技能・労務1(男)、その他37職種90(男43/女47)</p>	<p>②ほか総務省マニユアルなど添付</p>	<p>2025/5/27令和7年度職員向け相談カードの配付について(通知)、「職員カード」、「庁内の各所管が設置する「足立区職員向け庁内ヘルプライン」をご活用ください」</p>
立川市			<p>④理由欄に「本市では地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用していることにより、苦情処理調整会議の設置規定には該当しません」との記載あり。教育委員会は「地方公営企業職員は在籍していないため設置しておらず、それに関する文書も不存在」。 総務省調査には42人と回答している。 ※設置規定の理解に誤り</p>

	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
武蔵野市		①規則を公開しているというもののブラウザ検索では出てこず、公式HPの非常にわかりにくい場所に掲載されている	
小平市			総務省調査では給食調理中心に29名と回答している
日野市	再度任用不可以外の退職＝自主的な退職を入れていない		
千葉県			
千葉県	<ul style="list-style-type: none"> ②・教育委員会 「県立学校会計年度任用職員取扱要綱」令和7.5.30改正…上記①②及び③・専門知識、技術又は経験を必要とする業務は5年を超えない範囲 「会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査について」…公表を行わない期間の基準： 教員・講師5年以上6年未満、教育部門技能労務職員3年以上4年未満 	<ul style="list-style-type: none"> ・公営企業職員 1092(一般事務335(うち事務補助329)、技術職員26、医師438、医療技術員257、看護師31、技能労務職員5) ・知事部局(行政委員会事務局等を含む) 技能労務職員140(うち給食調理員18) ・教育委員会教職員課 技能労務職員359 	
千葉市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局257 事務行政115(男25/女90)、保育士46(女)その他96(男28/女68) ・教育委員会243 事務行政107(男47/女60、)教員108(男26/女82)、その他28(女) 		
市川市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局386(男65/女321) 事務補助104(男41/女63)、保育士・その他保育士36(女)、保健師等10(女)、給食調理員19(女)、看護師143(女)、医療技術員1(女)、技能労務職3(男)、その他指導・支援員3(女)、その他67(男21/女46) ・教育委員会175(男57/女118) 事務補助15(男4/女11)、教員(義務教育)51(男18/女33)、教員(義務教育以外)3(女)、図書館職員12(男2/女10)、その他の指導・支援員83(男26/女57)、技能労務職6(男5/女1)、その他5(男2/女3) 		<ul style="list-style-type: none"> ・公開 「ハラスメント相談のフロー図」、「相談票」、「相談マニュアル」、「相談窓口カード」 ・一部公開 「ハラスメント相談のアンケート結果の公表について」、「庁内イントラネット内のハラスメント相談窓口」、「外部相談窓口」「快適よくば相談室」、「同相談室」のご案内内、「同相談室」周知ポスター
船橋市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局386(男55/女331) 事務262(男24/女238)、保育士等23(女)、放課後ルーム支援員・補助員等42(男9/女33)、看護師9(女)、その他50(男22/女28) ・教育委員会119(男54/女65) 事務46(男27/女19)、教員23(男16/女7)、その他50(男11/女39) 		
松戸市			<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局 ・教育委員会 「給与支給明細書」に「ハラスメント相談について」 相談窓口とハラスメント防止要綱・同ハンドブックのフォルダ紹介 ・公営競技事務所 「ハラスメント防止ハンドブック」

	1. 2025年3月における職員の職階者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
野田市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局27(男11/女16) 事務4(男3/女1)、保育士3(女)、ことば相談室指導員1(女)、学芸員1(女)、学童指導員2(男1/女1)、業務員1(男)、事務補助10(男6/女4)、調理員補助1(女)、母子父子自立支援員兼女性相談支援員1(女)、主任調理員1(女)、保育指導員2(女) ・教育委員会20(男6/女14) ・サポーターチャーター5(男3/女2)、学級事務支援員4(男1/女3)、社会教育指導員3(男1/女2)、児童生徒支援員8(男1/女7) 		
成田市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局84(男36/女48) 一般事務員32(男2/女30)、施設保守員9(男8/女1)、移動駅前番所員9(男)、駅前番所員7(男)、防犯まちづくり指導員6(男)、放課後児童支援員5(女)、保育士3(女)、看護師3(女)、その他9職種10(男4/女6) ・教育委員会36(男7/女29) ・健康推進教員7(女)、学校サポート教員6(男1/女5)、給食補助員4(女)、日本語教育補助員3(男1/女2)、その他12職種16(男5/女11) 		
柏市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局119(事務21、保育士21、その他77) ・教育委員会57(事務補助員12、用務員15、理科教育支援員7、学校図書館指導員2、小学校外国語授業支援員1、外国語教育3、部活動支援員2、教育支援員4、個別支援教員3、非常勤講師7、算数支援教員1) 		
市原市			<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局49(電話交換手5、農業センター作業員8、配送配膳員1、保育所調理員24、保育所調理用務員11) ・教育委員会108(学校給食調理員49、学校用務員59)
八千代市	<ul style="list-style-type: none"> 130(男37/女93) 特別支援教育支援員25(男6/女19)、一般事務20(男8/女12)、特別支援学級小助員10(男1/女9)、保育士A(保育園)9(女)、時間外保育補助員8(女)、給食配膳員5(女)、清掃センター作業員4(男)、文化財調査補助員4(男1/女3)、教育相談員4(男3/女1)、その他27職種41(男14/女27) 		<ul style="list-style-type: none"> ・技能労務職員(教育委員会を含む)139 給食配膳員92、用務員8、用務員(保育園)10、道路清掃作業員5、給食調理員5、給食調理員(保育園)17、道路補修作業員2
我孫子市	<ul style="list-style-type: none"> 74(男21/女53) 事務補助職員12(男6/女6)、放課後対策事業スタッフ6(男1/女5)、通訳5(男1/女4)、埋蔵文化財発掘作業員4(女)、学級支援員4(女)、図書整理員4(男3/女1)、生活支援員3(男2/女1)、保育士3(女)、その他24職種33(男8/女25) 		
浦安市	<ul style="list-style-type: none"> 97 事務補助員29、教員13、保育サポーター10、看護師6、保育士5、保育指導員(朝)3、用務員3、スクールカウンセラー3、託児保育者2、幼稚園教諭(補助)2、給食員2、療育相談員2、日本語指導員2、司書2、社会福祉士1、保健師1、介護認定調査員1、介護支援専門員1、管理栄養士1、幼稚園教諭1、ブレイクダー1、地域子育て支援員1、安全指導員1、虐待防止相談員1、外国人相談アドバイザー1、特別支援教育支援員1、臨床心理士1 		
印西市	<ul style="list-style-type: none"> 52(男10/女42) 一般事務21(男6/女15)、事務補助員4(男3/女1)、介助員3(女)、学習指導員3(女)、助産師3(女)、図書整理員3(男1/女2)、保健師3(女)、その他9職種12(女) 		

1. 2025年3月における職員の離職者		2. 会計年度任用職員の再度の任用		4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度	
神奈川県					
横浜市		3①総務局人事課長を統括相談員、各区局の人事担当課長を相談員として任命 ・市長部局、教育委員会とも(離職通知より)定年退職者に対しては暫定再任用制度について情報提供し、暫定再任用職員・会計年度任用職員等の離職者に対しては会計年度任用職員制度等について情報提供			
川崎市		3①3月中の退職予定者について、本市ホームページでの会計年度任用職員の募集案内のページや、ハローワークの窓口、インターネットサービスを記載したチラシを配布した			
藤沢市	52(男12/女40) 一般事務員9(男2/女7)、調理補助員(学校)5(女)、事務補助員3(女)、福祉相談業務員3(女)、環境業務員3(男)、調理業務員3(女)、その他26(男7/女19)				・地方公営企業職員349 病院看護師87、病院臨時医師73、病院事務補助員34、病院看護助手22、医師事務作業調整員20、病院臨床検査技師15、病棟事務員12、医師事務作業専門員12、夜勤専従看護師12、病院用務員9、病院調理業務員7、病院調理補助員6、その他40 ・技能労務職員230 調理補助員(学校)101、調理業務員(学校)66、調理業務員(保育)35、調理補助員(保育)7、庁舎案内業務員6、その他15
茅ヶ崎市	20(男6/女14) 一般事務8(男2/女6)、栄養士1(女)、看護師1(女)、休日夜間戸籍受付1(女)、交通安全教育指導員1(男)、生活困難者家計改善支援員1(女)、電話交換業務員1(女)、乳幼児心理発達相談員1(女)、保育園施設スタッフ1(男)、保育士1(女)、保健師1(女)、夜間管理業務2(男)	②会計年度任用職員勤務のしおりP.8(1)任用期間が通年である会計年度任用職員 引き続き再度の任用を希望する場合は、3回(通算任用期間4年)を上限として再度の任用となります。再度の任用の上限に達した者が引き続き次年度以降の任用を希望する場合は、公募による採用試験を受験する必要があります。なお、公募試験の受験回数に上限はありません。			322 学校給食調理員78、学校業務員64、看護補助員39、現場作業員12、施設雨用務員9、収集作業員13、清掃作業員13、電話交換業務員44、保育園施設スタッフ22、夜間管理業務員28
秦野市	69(男女別人数未集計) 事務補助員25、専門技術員1、保育幼稚園教諭15、その他保育士等4、図書事務員5、教育指導員1、教育指導助手6、保健師等2、技術補助員2、相談員4、指導員2、その他2				
大和市	・市長部局607(男103/女504) 事務補助員191(男38/女153)、放課後児童補助支援員117(男14/女103)、保育士52(男1/女51)、放課後児童支援員主任支援員22(男1/女21)、要介護認定調査員20(男1/女19)、放課後児童支援員副主任支援員19(男1/女18)、放課後児童支援員16(女)、歯科衛生士14(女)、看護師14(女)、管理栄養士12(女)、保健師11(女)、交通安全巡視員10(男)、心理相談員9(女)、市史・文化財補助調査員9(男2/女7)、助産師8(女)、用務員7(男3/女4)、介護予防運動指導員6(男1/女5)、消費生活相談員5(女)、家庭相談員5(女)、託児員5(女)、その他24職種55(男31/女24) ・教育委員会73(男18/女55) 少年数指導等非常勤講師24(男9/女15)、特別支援教育ヘルパー10(男2/女8)、学校給食調理補助員7(女)、放課後子ども教室パートナー6(女)、事務補助員5(男2/女3)、放課後寺小屋やま学習支援員5(男1/女4)、その他8職種16(男4/女12)				・地方公営企業職員301 医師107、病院看護士37、看護補助員33、事務補助員26、病院臨床検査技師15、医師事務補助員14、病院調理補助員13、病院診療放射線技師6、託児室保育士6、その他19職種44

座間市	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
座間市			ハラスメント危険度チェックシート、ハラスメントの定義及び事例について、職場におけるハラスメント防止について(通知)
埼玉県			
埼玉県	<p>・知事部局 総合リハビリテーションセンター-q(男3/女6) 事務員1(女)、障害認定業務担当員1(男)、高次脳機能障害支援コーディネーター1(女)、介助員2(男)、臨床心理士1(女)、看護補助者1(女)、看護師2(女) 農業技術研究センター-7(男6/女1) 本所・玉井試験場6(男5/女1)、久喜試験場1(男)</p>	<p>③総合リハビリテーションセンター-2(看護師)選考結果による再就職確保の状況は把握していない 農業技術研究センター-1(本所・玉井試験場)選考結果によるただし、別担当ポストに合格し任用 ③①総合リハビリテーションセンター 県会計年度任用職員募集ホームページやハローワーク求人サイトを案内。従事した職員数は1人</p>	
さいたま市	<p>・市長部局83職種1,924(男166/女1,758) 保育士594(男3/女591)、事務補助585(男47/女538)、技能職89(男11/女78)、のびのびルームマネージャー-86(女)、介護認定調査員79(男4/女75)、母子保健相談員31(女)、福祉まるごと相談支援員29(男10/女19)、市税収納相談員25(女)、子ども家庭支援員22(女)、技能労務職21(男3/女18)、国民健康保険相談員20(女)、生活保護面接相談員20(男5/女15)、国民年金相談員19(男2/女17)、消費生活相談員16(女)、看護師14(女)、環境美化指導員12(男)、虐待受付24時間電話相談員12(女)、手話通訳者12(男1/女11)、保健師11(女)、女性相談支援員11(女)、家庭児童相談員10(女)、介護保険相談員10(男1/女9)、高齢者相談員10(女)、国民健康保険診療報酬明細書点検員10(女)、心身障害者相談員10(女)、生活保護年金相談員10(男7/女3)、心理判定員9(男3/女6)、下水道普及指導員8(男7/女1)、生活保護適正実施推進員8(男、さいたまステップアップオフィススタッフ7(男4/女3)、大宮益美美術館来館者対応職員7(女)、こころの電話相談員6(女)、障害者ジョブコーチ6(男2/女4)、さいたま市子ども家庭総合センター総合相談員5(女)、交通教育指導員5(男4/女1)、職員健康相談員5(女)、その他47職種90(男32/女58) ・教育委員会8職種1,011(男156/女855)スクールアシスタント715(男101/女614)、学校図書館司書167(男2/女165)、非常勤講師72(男25/女47)、事務補助36(男11/女25)、地区公民館長11(男)、社会教育指導員5(男2/女3)、その他2職種5(男4/女1) ・市立病院244(男61/女183) 医師79(男44/女35)、市立病院医師事務作業補助職員36(女)、市立病院看護師27(男1/女26)、事務補助22(男1/女21)、技能職(看護補助有資格者)16(女)、技能労務職11(女)、看護師10(女)、市立病院障害者事務補助職員9(男7/女2)、その他医療技術職7(男2/女5)、臨床検査技師6(男1/女5) 保育士5(女)、その他13職種16(男5/女11)</p>		

	1. 2025年3月における職員の離職者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
川口市		③82(男15/女67) 事務補助7(女)、チャレンジ雇用事務補助員1(男)、就労支援員2(男1/女1)、家庭児童相談員2(女)、代替保育士2(女)レセプト点検員2(男1/女1)、事務補助1(女)、緑化相談員1(男)、司書1(女)、公民館臨時補助員3(男2/女1)、アシスタントティーチャー46(男7/女39)、すこやか相談員2(女)、サポート相談員1(女)、教育相談員1(男) 学校図書館司書2(女)、特別支援教育こども支援員4(男1/女3)、学校栄養士1(女)、学校給食調理員3(女)	
春日部市	49 ・フルタイム17(男10/女7) ・主事15(男9/女6)、フルタイム看護師1(女)、フルタイム技師1(男) ・パートタイム32(性別把握せず) パート職員13、英語指導助手5、特別支援学級助手5、その他9		
草加市	・市長部局 事業主都合15(男7/女8) 事務職7(男6/女1)、保育士等3(女3)、その他5(男1/女4) 自己都合33(男3/女30) 事務職9(男2/女7)、保育士等5(女5)、放課後児童指導員4(女4)、給食調理員4(女4)、その他11(男1/女10) ・教育委員会 事業主都合6(男3/女3) 教員・講師(男3/女3) 自己都合41(男10/女31) 事務職3(女3)、医療技術員4(男1/女3)、技能労務職員2(男)給食調理員2(女)その他30(男7/女23)		
人間市	・市長部局44 パート事務員24(男9/女15)、嘱託保育士4(女)、放課後児童支援員4(女)、その他12(男3/女9) ・教育委員会26(講師等4、調理員等8、スクールサポートスタッフ5、その他9)		・地方公営企業職員5 パート事務員5 ・市長部局 技能労務職員31 嘱託給食調理員(保育所)9、嘱託自動車運転手4、パート給食調理員(保育所)6、パート自動車運転手2、パート調理補助員(保育所)10 ・教育委員会73 給食調理員44、パート給食調理員23、パート配膳員4、パート自動車運転手2
朝霞市			「ハラスメントに関する相談窓口について」職員課長通知(2024年12月9日付)、「職員」のハラスメントの防止等に関する要綱、「職場におけるハラスメントの防止等に関する指針」

	1. 2025年3月における職員の新着者	2. 会計年度任用職員の再度の任用	4. 会計年度任用職員のハラスメント相談窓口及び権利救済制度
新座市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局 27(男6/女21) ・事務員13(男3/女10)、相談支援員3(男1/女2)、保育士等3(女)、その他(男2/女4) ・教育委員会 25(男3/女22) ・スクールサポートスタッフ(男1/女4)、介護員(女4)事務員(男1/女2)、その他(男1/女12) ※障がい者3 	<p>②任用目的で会計年度任用職員を恒常的、臨時的に区別。恒常的は、本人に任用更新意向を確認し、更新希望があった場合には人事評価・勤務評定をもって更新を判断。臨時は年度内に終了する業務のため任用するもの。翌年度の任用を当初から想定せず公募・任用を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ③・女性相談支援員1(女) ・生活困窮者就労支援員1(男) ・相談支援員(男1/女2) <p>勤務成績不良や事務移管による ※事務移管では社会福祉協議会での雇用を継続</p>	
久喜市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局38 ・事務補助員10、環境安全巡視員2、内職相談員1、社会福祉士1、いきいき協力員(ヘルパー)1、いきいき協力員(看護師)3、主任介護支援専門員1、生活体制整備推進員1、介護予防指導員2、介護認定調査員1、保健事業推進員(保健師)2、保健事業推進員(准看護師)1、保健事業推進員(看護師)3、保健事業推進員(助産師)2、地域子育て支援センター相談員1、保育園給食調理員1、作業員1、介護支援専門員1、看護師1、保健事業推進員(歯科衛生士)1、延長保育保育士1 ・教育委員会90(男56/女34) ・学校業務員61(男42/女19)、小学校安全監視員2(男)、幼稚園教諭5(女)、幼稚園業務員1(男)、外国語指導助手1(男)、教育活動指導員3(男1/女2)、教育支援センター指導員2(女)、教育相談員4(女)、教育活動看護支援員1(女)、スクール・サポート・スタッフ22(男)、社会教育指導員2(男)、公民館事業運営委員6(男5/女1) 	<p>③・市長部局7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務補助員2、看護師2、介護支援専門員1、歯科衛生士1、延長保育保育士1 <p>(育児等の代替職員は、職員が復職する場合、事業廃止、規模縮小、外部委託実施等により配置する職がなくなる、など)人事評価結果により再度の任用が行われない場合など)ただし、補充合格者※23</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会72 ・業務員62(シルバー人材センターへの業務委託)、幼稚園教諭5(職の縮小)、小学校安全監視員1(人事評価)、スクールサポートスタッフ1、教育相談員2、教育活動指導員1(他の職希望) <p>③②の※:年度中に職の募集がある場合、市HPで募集をかける前に募集する職の内容(任期、勤務形態、勤務地、勤務内容等)の情報提供を行い、希望の職がある場合は、面接等の選考をせずに配置を行う。同一の職に複数の申し込みがある場合は提出書類や人事評価等により選考を行う。</p>	
三郷市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局 29(男7/女22) ・一般事務19(男6/女13)、保育士等4(女)、その他6(男1/女5) ・教育委員会 21(男5/女16) ・放課後ケアワーカー等13(男4/女9)、一般事務3(女)、他5(男1/女4) ・農業委員会1(女) 		
ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局26(男4/女22) ・一般行政事務15(男4/女11)保育士4(女)、介護認定調査員2(女)、保健師2(女)、女性調理員1(女)、歯科衛生士1(女)、市民活動コーディネーター1(女) ・教育委員会13(男2/女11) ・一般行政事務3(男1/女2)、給食配膳員2(女)、教員業務支援員3(女)、中学校教科科補充講師1(女)特別支援学級等介助員3(女)、埋蔵文化財調査員1(男) 		